

横浜市 みんなのおでかけ交通事業



●どんな事業なの？

買い物などの日常生活の移動が不便と感じる地域で、日常生活圏（自宅周辺エリアや最寄り駅）を移動するための新たな地域公共交通「おでかけシャトル」を導入し、地域の移動課題の解決を目指す事業です。

地域の皆様の取組意向



移動しやすく
暮らしやすいまちに
したい！

運行計画の作成



地域でアンケート
を実施

運行
スタート！

利用状況チェック

地域でアンケートを実施



検討・伴走



補助金交付

●取組体制

「おでかけシャトル」の導入に向けては、関係者が協力しながら、連携して取り組む必要があります。

市役所・区役所

検討・伴走



住民・企業

取組主体・利用促進



交通事業者

運行・安全管理

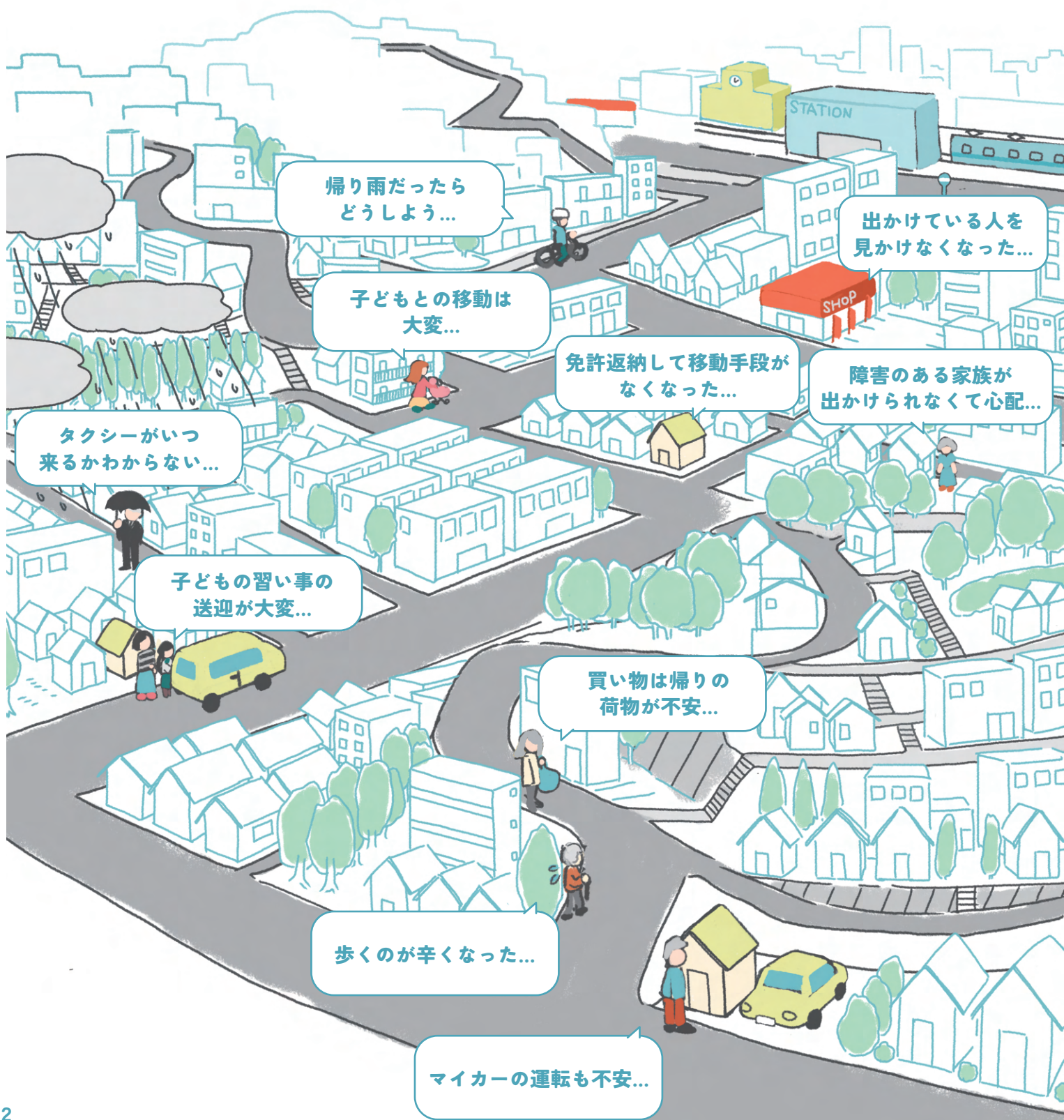


1 おでかけチャトル で

導入前

移動に関する様々な課題が聞こえてきます。

あなたの地域にもあてはまる課題はありますか？



まちはどう変わるか

行動の変化

気持ちの変化

まちの変化

導入後

移動手段の導入で、1人ひとりの行動に変化が生まれ
まちに住む方の「小さな幸せ」につながるかも。

駐車場の心配もないし、目的地の前に着いた！

運転しなくていいし、安全だった

免許を返納した

マイカー移動が
減った

誘ってお出かけするのが趣味になった

夏は涼しく、冬は暖かく快適

町で知り合いと
会う機会が増えた

友人との交流が
増えた

雨の日の帰宅も
安心

子どもと安心して
お出かけできた

出かける日が
増えた

決まった時間だから
予定を組みやすい

仕事の都合の心配が減った

地域のイベントの参加が増えた

送迎を頼れて
心のゆとりができた

久々に出かけてみたら、楽しかった！

自分のまちが
元気になった

楽に移動できて
便利

外出する人が増えて、にぎやかになった！

家事や自由な時間が増えた

お出かけが計画的にできる

荷物を気にせず
たくさん買い物できた

身近な場所で乗り降り
できて便利

身近な商店やクリニックの利用が増えた

重い荷物を持って歩かなくていいのが嬉しい

2 導入までの流れ

自分と同じく移動に困っている人があるかも...



地域のみなさんの声を知るために、アンケートをとってみましょう。



地域の移動に関する様々な課題

1. 課題を共有する

アンケート調査

高齢者だけでなく、子育て世帯や障害のある方など、いろんな人に使ってもらえるようにしたいね。



●●スーパーはよく行くから、ルートに入りたいな。



2. 運行計画をつくる

坂道が多くて買い物が大変になってきた...



アンケート結果など様々なデータを見ると●●駅を結ぶルートがよさそうです。



グループ登録

3. 運行事業者を決める

この道は見通しが悪く危ないのでこっちの道の方が安全です。



4. 運行に向けた準備

ゴミ置き場の横の空き地を停留所に活用できないか、持ち主に確認してみよう！



停留所の位置調整等

移動の課題解決！
もっと住みやすいまちへ

利用促進活動

運行状況のモニタリング

5. 運行スタート！

この時間はあまり使われていないね...
こんなルートならもっといろんな人に使ってもらえるかも！



検討開始から運行までのフローと役割分担

検討期間

フェーズ	項目	地域住民	交通※事業者	横浜市
1. 課題を共有する	(1) 事前相談	●	●	●
	(2) 移動動向アンケートの実施	● 配布・回収		● 印刷・集計・分析

2. 運行計画
をつくる

	(1) 運行計画案の作成	●	●	●
	(2) 推計利用者数の算出			●

3. 運行事業者
を決める

	(1) 活動団体の設立（グループ登録等）	●		
	(2) 募集要件のとりまとめ	●		●
	(3) 募集要件の公表（事業者への周知 HPへの掲載）			●
	(4) 応募内容審査・事業者の選定	●		●

4. 運行に向けた
準備

	(1) 道路管理者・交通管理者との調整			●
	(2) 周辺のバス・タクシー事業者との調整			●
	(3) 停留所設置箇所の地先調整	●		
	(4) 地域公共交通会議等への付議		●	●
	(5) 運行準備（車両調達・停留所設置 各種申請等）	●	●	
	(6) 運行に係る協定締結	●	●	●

5. 運行スタート！

実証運行 最大3年間 本格運行	(1) 運行状況のモニタリング	●	●	●
	(2) 利用促進活動	●	●	
	(3) 運行計画の見直し・改善	●	●	●

※「交通事業者」については、フェーズ1、2は周辺の交通事業者、フェーズ4、5は運行事業者を意味します。

約 1 年

約 1.5 ～ 2 年

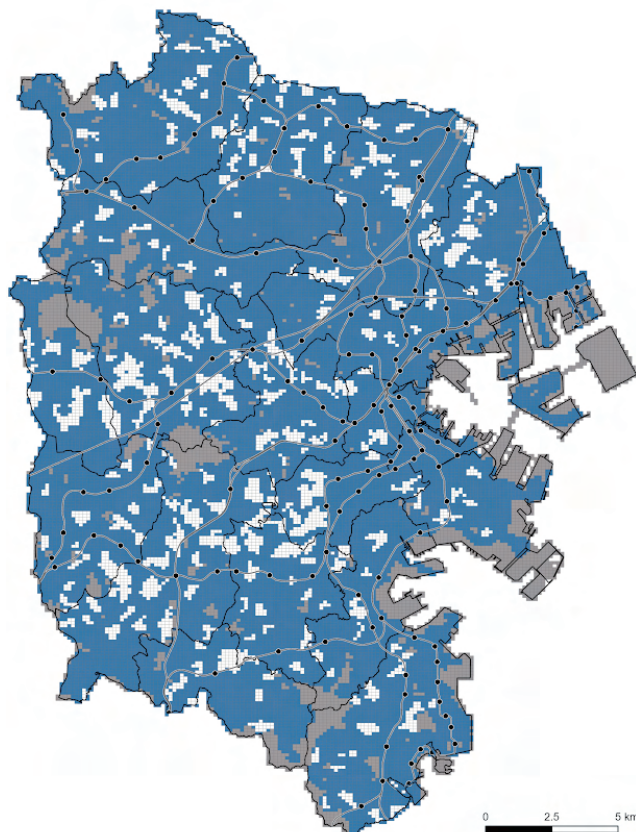
運行開始

3 支援内容

(1) 支援地区の考え方

取組地区に「公共交通圏域外」(白地)が含まれる地域を中心に支援していきます。
本パンフレットでは、公共交通圏域外を含む地区への支援内容についてお示しします。

(※1)



公共交通圏域図

「鉄道駅から 800m 以内」または
「バス停から 300m 以内」の地域

- 公共交通圏域
- 公共交通圏域外
- 非住宅系土地利用
- 鉄道駅
- 鉄道路線

(2) 支援継続条件（路線定期運行、デマンド型運行の場合）

運行継続には、以下に定めた収支率を達成する必要があります。

実証運行 (※2)	1年目終了時点（12 か月経過後）	収支率 25% 以上
	2年目終了時点（24 か月経過後）	収支率 35% 以上
	3年目終了時点（36 か月経過後）	収支率 50% 以上
本格運行	4年目以降（48 か月経過後）	収支率 50% 以上

(※1) 白地を含まない地区への支援など詳細については、「横浜市みんなのおでかけ交通事業に関する手引き」をご覧ください。

(※2) 最長3年間。2年連続で運行継続条件未達の場合は運行を中止し、再検討を行います。

(3) 導入する交通サービス及び支援内容

バス・タクシー事業者などのドライバーによる運行

ルート・時刻を定める「路線定期運行」を基本とします。公共交通圏域外を含む広域をカバーできる場合は、企業などが主体となる「デマンド型運行」の適用も可能です。

① 路線定期運行

実証運行

- ・ 運行経費と運賃収入等の差額補助

本格運行

- ・ 運行経費と運賃収入等の差額補助 (50%かつ上限 600 万円 / 年を上限)
- ・ その他 (車両費、バス停設置費、利用促進費 等)

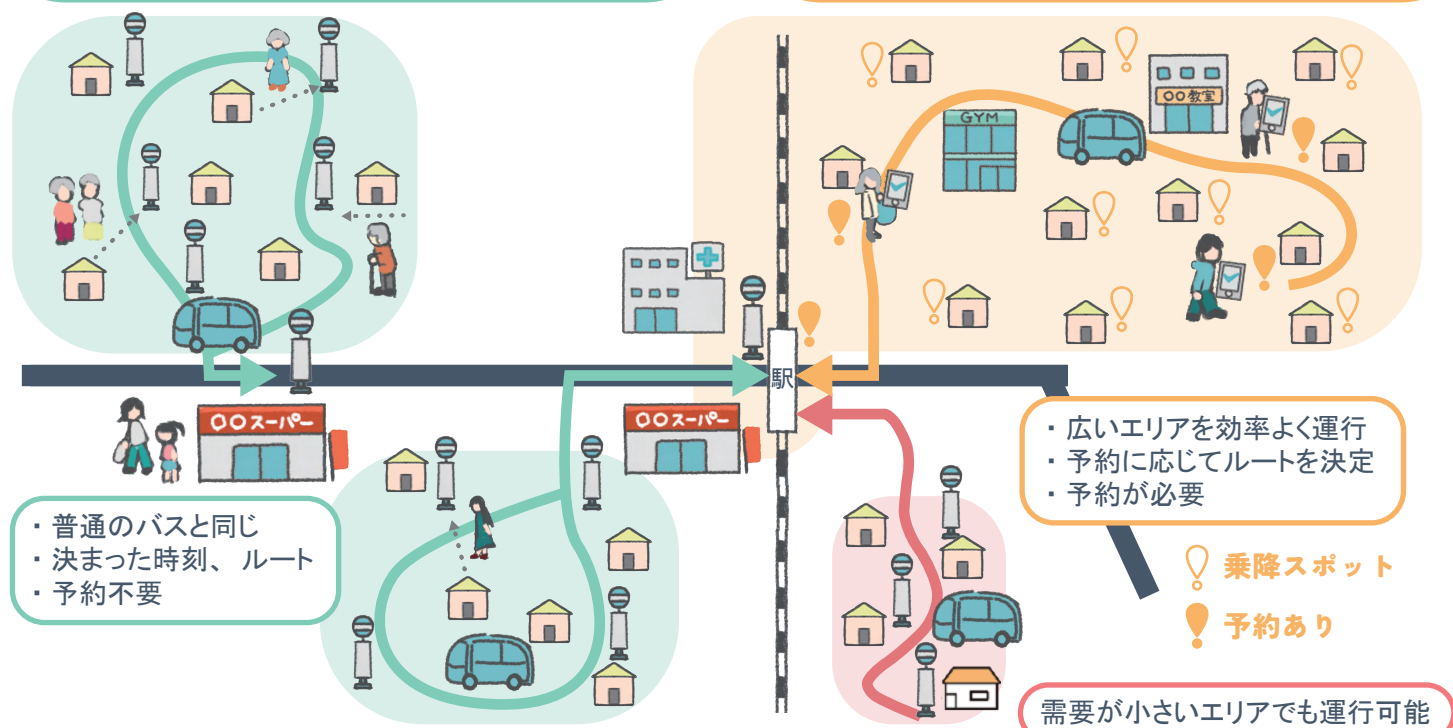
② デマンド型運行

実証運行

- ・ 運行経費と運賃収入等の差額補助
- ・ システム費補助 (上限 520 万円 / 年)

本格運行

- ・ 運行経費と運賃収入等の差額補助 (50%かつ上限 600 万円 / 年を上限)
- ・ システム費補助 (上限 520 万円 / 年)
- ・ その他 (車両費、バス停設置費、利用促進費 等)



地域の担い手による運行

「路線定期運行」などの導入が難しい場合でも、マイカーを活用した地域の支え合いによる「ボランティアバス」や施設の送迎車両を活用した「地域貢献送迎バス」など、地域の輸送資源を活用した運行の適用が可能です。

③ 地域の輸送資源の活用

実証運行

及び

本格運行

車両費、保険料、燃料費補助など

取組にあたっての留意点

地域のもりあがり

地域の皆さまが主体となって移動の課題を
しっかり把握し、地域の総意として **おでかけ
シェア** の導入に向け取り組むことが必要
です。

安全安心な運行

プロのドライバーであるバス・タクシー事業
者による運行を基本とします。

持続可能な交通サービス

地域で **おでかけシェア** を定着させるため
には、多くの方々の 利用による運賃収入が必要
不可欠です。運賃収入のほか、地元企業等に
運行のサポーターとなってもらうことも考えられま
す。

今ある公共交通を活かす

おでかけシェア は、鉄道やバスを補完する
交通サービスです。検討の際は、周辺のバス
路線等と役割を分担することが必要です。

Q&A

Q.1 どのように活動を始めればよいですか

まずは担当部署（都市整備局地域交通推進課ま
たは各区区政推進課）へご相談ください。移動に
関するお困りごと等についてお伺いするとともに、
本事業の内容や活動の進め方、地域の皆さまに担
っていただく役割などについてご説明いたします。

Q.2 活動を進めていく中で、地域ではどの ようなことをする必要がありますか

地域の皆さまが主体となって課題をしっかりと把
握し、合意形成を図りながら活動を進めていくこと
が重要です。具体的には、移動動向アンケートの
配布・回収、バス停留所候補地の周辺住民への
協力依頼、利用啓発活動等を担っていただきます。
「2導入までの流れ」も併せてご確認ください。

Q.3 運行継続条件の収支率が達成できなかつ た場合はどうなりますか

実証運行段階は、収支率を2年連続で達成出来
なかった場合は、実証運行を中止し、地域、運
行事業者、横浜市の3者で取組の方向性について
協議を行います。

本格運行段階は、公共交通圏域外を含む場合、
運行経費の 50% にあたる額が本事業における
補助の上限額となりますので、これを達成出来ない
場合は運行の継続が困難となります。（地域、
交通事業者等が不足額を補う場合は継続可能）

Q.4 敬老パスは使えますか

令和7年 10 月より **おでかけシェア** でも利用可能
となります。敬老パスを提示することで半額程度の
割引運賃で乗車できます。

あわせて、福祉パス・特別乗車券も利用でき、
提示することで無料で乗車できます。誰にとっても
利用しやすい **おでかけシェア** となるよう検討し
ましょう。

新たな「横浜市地震防災戦略」について【情報提供】

1 趣旨

本市では、令和 6 年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、「地震防災戦略」を刷新しました。

12 月に素案を公表し、市民意見募集を通じていただいたご意見（計 482 件）等を踏まえ、戦略をとりまとめることができましたので、意見募集等へのご協力にお礼を申し上げるとともに、戦略の内容をご報告いたします。

また、各区連会に危機管理室職員が伺い、戦略に関するご説明をさせていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 地震防災戦略について

(1) 戦略の位置付け・期間

- 地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。
- 戦略期間は令和 7～15 年度とし、そのうち令和 7～11 年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。
- 戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

(2) 戦略の概要

別紙のとおり

(3) 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



総務局危機管理室防災企画課 担当：阿武、田岡
電 話 671-4096
電子メール so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化）

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）

飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日



取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 63.6% ② 34.2%	85% 70%	100% 100%

マンション防災の推進

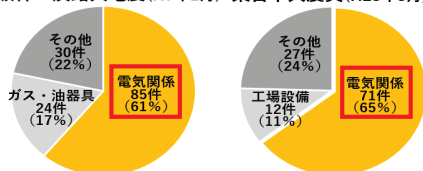
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の旧耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 94%(R5末) ② — ③ 8件 (R5)	96% 150件 (R7～R11) 150件 (R7～R11)	98% 120件 (R12～R15) 120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付けが困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%※	80%	推進

※重点対策地域及び対策地域での設置率

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要となる物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

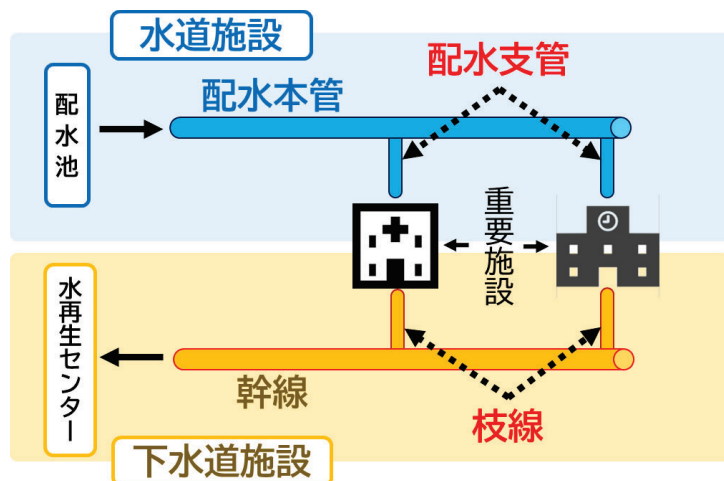
旧上瀬谷通信施設地区		機能
(①～⑤機能の実施エリアは右図)	①現地司令施設機能(2.0ha)	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者（DMAT等）の現地調整の司令塔
	②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能(10.2ha)	広域支援部隊（自衛隊・警察・消防）の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	③物資の流通拠点機能	本市最大規模の新たな備蓄庫（建築面積4,000㎡相当） 外部からの支援物資の受け入れ拠点（建築面積5,000㎡相当）
	④防災補助機能	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	⑤防災体験機能	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
その他の地区	物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
	観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
交通網	インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定



重要施設に接続する水道管・下水道管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水道管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水道管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水道管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	—

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了

敬老パスの新たな取組について【事業説明】

1 事業の趣旨

敬老特別乗車証（以下：敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの 70 歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。

このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせしますとともに、周知にご協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】チラシ（A 4 両面の表面）について掲示板への掲出をお願いします。

掲示期間：令和 7 年 9 月 30 日まで

※貼替を希望の場合には、その旨区の高齢・障害支援課あてにご連絡ください。

3 新たな取組の概要

- (1) 75 歳以上で運転免許証を自主返納した人に、敬老パスを 3 年間無料で交付します

免許証返納後の外出をお支えするため、令和 7 年 4 月 1 日以降に 75 歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した方に、令和 7 年 10 月 1 日以降、敬老パスを 3 年間無料で交付します。

※申請には、警察署等で免許証返納時に交付される、「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

- (2) 敬老パスの対象交通機関が増えます

10 月 1 日より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

【利用できる交通機関】※今後拡大する予定

- ・四季めぐり号（旭区）
- ・こすずめ号（戸塚区）
- ・Eバス（泉区）

（運行地域にお住まいの皆様には今後改めて周知する予定です。）

4 敬老パスに関するお問合せ先

敬老パス問合せダイヤル

- ・電話番号：0120-206-160
- ・受付時間：毎日 8 時から 19 時まで

（休止期間：令和 7 年 4 月 1 日から 4 月 6 日、令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日）

健康福祉局 高齢健康福祉課

担当 正木、長嶋

電話 045-671-2406/FAX 045-550-3613

メール kf-koreikenko@city.yokohama.lg.jp

令和7年4月15日

各自治会・町内会長 様

健康福祉局高齢健康福祉課担当課長
野澤 正美

敬老パスチラシの掲示板への掲出について（依頼）

春陽の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから横浜市の高齢者福祉施策の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、敬老パスの新しい取組を開始することが決定し、広く事業を周知するためのチラシを作製しました。

つきましては、下記のとおり送付しますので、写真のある表面が見えるよう、掲示板への掲出をお願いいたします。

<送付物>

敬老パスチラシ

（担当）

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

横浜市健康福祉局高齢健康福祉課

生きがい係 正木、長嶋

TEL 045-671-2406

FAX 045-550-3613

令和7年10月～

75歳以上で

令和7年4月1日以降に

運転免許証を返納した方

敬老パス 3年間無料



申請時には免許返納時に交付される
「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

横浜市 敬老パス



横浜市敬老パス問合せダイヤル

TEL 0120-206-160

(令和7年4月7日～令和8年3月31日まで)

無料交付の 対象となる方

令和7年4月1日以降に、
75歳以上で

運転免許証を自主返納した方

※現在敬老パスをご利用されている方も対象になります

誕生日によって、3年間敬老パスを無料にするための
運転免許証の返納時期が異なります。

①昭和25年（1950年）10月1日以前の誕生日の方

→令和7年4月1日以降に免許証を返納した場合に無料の対象

②昭和25年（1950年）10月2日から昭和26年（1951年）10月1日までの誕生日の方

→令和7年10月1日以降に免許証を返納した場合に無料の対象

注意

○自主返納以外（失効など）は無料交付の対象になりません

○普通免許や二輪免許等、複数の運転免許証をお持ちの方は、すべて返納することで対象となります

○免許証返納による敬老パス無料の申請には、期限（免許証を返納した日から2回目に来る9月30日まで）があります。

（例）免許証返納日が令和7年5月1日の場合、申請期限は令和8年9月30日になります。

免許証返納から敬老パスの申請の流れ

1. 警察署または運転免許センターで運転免許証を返納する

2. 「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
※再発行できませんので、なくさないでください

3. お住まいの区役所の高齢・障害支援課で無料の申請をする
持ち物：申請による運転免許の取消通知書、本人確認書類（マイナンバーカード、介護保険証等）

● 現在、敬老パスを利用している方

● これから敬老パス利用する方

お使いの敬老パスで
引き続きご利用いただけます

新しい敬老パスを
特定記録郵便にて
ご自宅にお送りします

敬老
パス

とは

横浜市では、高齢者の社会参加の支援するため、70歳以上の市民の方に敬老パスを交付しています。
敬老パスを提示することで、横浜市営バス、民営バス、金沢シーサイドライン、市営地下鉄をご利用いただけます。
※令和7年10月より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、半額程度で利用できるようになります。

横浜市敬老パス問合せダイヤル

TEL 0120-206-160

（令和7年4月7日～令和8年3月31日まで）

令和7年4月
健康福祉局
高齢健康福祉課

市連会 4 月 定例会 説明資料
令和 7 年 4 月 10 日
市民局 窓口 サービス 課

戸籍氏名の振り仮名記載について【情報提供】

1 趣旨・概要

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

令和 7 年 5 月 26 日時点（改正法の施行日）において本籍を置く市区町村から皆様（原則として戸籍の筆頭者宛て）に振り仮名が記載された通知が發送されますので、届きましたら内容の確認をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 今後の流れ

(1) 令和 7 年 5 月 26 日から夏頃まで

各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキで届きます。このハガキは同一戸籍にいる方全員分（1 通に 4 名まで）の振り仮名が記載されており、戸籍内で住所が別の方がいる場合は、同内容のハガキがそれぞれの住所あて郵送されます。

【通知ハガキ 表面のイメージ】

料金後納郵便 市区町村管理番号 100-8977 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 法務 太郎 様 郵便用カスタマーバーコード印刷領域 【必ず開封してください】 戸籍への振り仮名記載についてのお知らせ この通知に関してご不明な点がございましたら、法務省ホームページ及び当市ホームページをご確認ください。当市までお問い合わせされる際には、右上の管理番号をお知らせください。 (法務省HP) 二次元バーコード (〇〇市HP) 二次元バーコード 矢印からゆっくりはがしてご覧ください	文書番号 令和7年 月 日 戸籍に記載される振り仮名の通知書 〇〇県〇〇市長 印 戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。この通知に記載された振り仮名を必ずご確認ください。記載されている振り仮名が誤っている場合には、令和8年5月25日までに、裏面の方法で、必ず正しい振り仮名の届出をしてください。 届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。 本籍 〇〇県〇〇市〇〇12345番 【氏の振り仮名】 <table><tr><td>氏</td><td>法 務</td></tr><tr><td>振り仮名</td><td>ホウム</td></tr><tr><td>氏の振り仮名の届出が可能の方</td><td>法務 太郎 様のみ</td></tr></table>	氏	法 務	振り仮名	ホウム	氏の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ	【名の振り仮名】 <table><tr><td>①</td><td>名</td><td>太 郎</td></tr><tr><td></td><td>振り仮名</td><td>タロウ</td></tr><tr><td>②</td><td>名</td><td>京 子</td></tr><tr><td></td><td>振り仮名</td><td>キョウコ</td></tr><tr><td>③</td><td>名</td><td>正</td></tr><tr><td></td><td>振り仮名</td><td>タダシ</td></tr><tr><td>④</td><td>名</td><td>ゆり</td></tr><tr><td></td><td>振り仮名</td><td>ユリ</td></tr><tr><td>名の振り仮名の届出が可能の方</td><td colspan="2">①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)</td></tr></table> ※令和7年 月 日現在のデータにより作成しています。 右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。(「Uni-Voice アプリ」/「Uni-Voice Blindアプリ」) 音声コード	①	名	太 郎		振り仮名	タロウ	②	名	京 子		振り仮名	キョウコ	③	名	正		振り仮名	タダシ	④	名	ゆり		振り仮名	ユリ	名の振り仮名の届出が可能の方	①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)	
氏	法 務																																		
振り仮名	ホウム																																		
氏の振り仮名の届出が可能の方	法務 太郎 様のみ																																		
①	名	太 郎																																	
	振り仮名	タロウ																																	
②	名	京 子																																	
	振り仮名	キョウコ																																	
③	名	正																																	
	振り仮名	タダシ																																	
④	名	ゆり																																	
	振り仮名	ユリ																																	
名の振り仮名の届出が可能の方	①～④の方が個別に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)																																		

《裏面もあります。》

(2) ハガキが届いてから令和8年5月25日まで

ア 振り仮名が正しい場合

手続きは必要ありません。この場合、令和8年5月26日以降に自動で戸籍に振り仮名が記載されます。

イ 振り仮名に誤りがある場合

振り仮名の届出が必要です。

※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。詳細はお届けするハガキをご確認ください。

【届出期間】令和7年5月26日～令和8年5月25日の1年間

(3) 令和8年5月26日以降

すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地市区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

4 コールセンターについて

戸籍の氏名に振り仮名が記載されることは、全国一斉に開始されます。

令和7年5月26日以降に国のコールセンターが開設されますので、ご不明点がございましたらお問合せください。

また、通知ハガキに関するお問合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。電話番号等の詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページに掲載する等してお知らせする予定です。

横浜市振り仮名の WEB ページ

2次元コード→



市民局窓口サービス課
担当 中澤、指宿
電話 045-671-2176 /FAX 045-664-5295
メール sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

→ 誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



初期消火器具設置費用の一部補助について

1 事業の趣旨

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、昨年度に引き続き、補助金交付申請の受付を開始します。

初期消火器具とは？

初期消火器具には、初期消火箱（固定式）とスタンドパイプ式初期消火器具（可搬式）の2種類があり、消防車が進入できない道路狭隘地域等においても、市民の皆さまが消火栓にホースを直接接続し、有効な初期消火活動を行うことができる消火器具です。特にスタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱（固定式）



スタンドパイプ式
初期消火器具(可搬式)

2 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で設置についてご検討をお願いします。

なお、申請にあたっては港北消防署あてご相談ください。

3 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- (1) 地域に消火栓がある。
- (2) 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- (3) 定期的に訓練を実施できる。

3 申請方法

- (1) 受付期間：令和7年4月1日（火）～9月30日（火）
 - (2) 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、港北消防署にご提出をお願いします。
- ※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または港北消防署でお渡しします。



「横浜市 初期消火器具」で検索

4 港北区における補助の対象経費

- (1) 初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合
 初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり20万円を上限とします。
- (2) 初期消火器具の一部更新設置の場合
 消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限とします。

5 その他

申請要件や書類等のお問い合わせは、下記担当あてご連絡ください。

担当：港北消防署総務・予防課
 岩崎、久保田、杉崎
 045-546-0119

区連会 4 月 定例会 説明資料
令和 7 年 4 月 21 日
港北消防署総務・予防課

令和 7 年度港北区家庭防災員研修チラシの掲示について（掲示依頼）

家庭防災員は、本市独自の制度で、「自らの家庭は自らが守る」自助を基本とした身近な防災を学べる研修制度です。

令和 6 年 11 月区連会定例会でお知らせいたしました、令和 7 年度家庭防災員研修のチラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出についてご協力をお願いいたします。

1 お願ひしいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いしします。

【単位会長】自治会町内会あてチラシを送付しますので、掲示板への掲示をお願いしします。

2 研修内容について

別紙チラシを参照してください。

3 掲示期間

令和 7 年 7 月 31 日（木）まで

4 その他

既に各自治会町内会から家庭防災員研修受講者の推薦をいただきました方につきましては、消防署から直接本人にご案内させていただきます。

担当：港北消防署総務・予防課
岩崎、石川、佐藤
045 - 546 - 0119

守ろう!備えよう!家庭の防災

令和7年度港北区家庭防災員研修

令和7年度港北区家庭防災員研修受講者を募集します!
災害等への予防や備え、心肺蘇生法等について、研修を行います

日程・会場

※研修Ⅰと研修Ⅱを1回ずつ受講!
【家庭防災員修了証】が交付されます!

研修Ⅰ(防火・地震)	研修Ⅱ(救急・風水害)	場所
令和7年9月10日(水) 午前10時00分~正午	令和7年10月8日(水) 午前10時00分~正午	横浜市港北公会堂会議室 (港北区大豆戸町26-1)
令和7年9月13日(土) 午前10時00分~正午	令和7年10月11日(土) 午前10時00分~正午	
※【研修受付時間】午前9時30分から午前9時50分まで ※【定員】各回定員40名 ※定員は先着順となります。定員に達しだい募集終了となりますのであらかじめご了承ください		

対象

港北区内在住の方

申込方法

締切 令和7年7月31日

氏名、住所、連絡先、研修参加希望日を入力のうえ
Eメールもしくは下記問合せ先へ電話連絡にて申込下さい
sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp
(申込メールアドレス)



【Eメールアドレス】

研修内容

※下記は一例です



【防火】

◆ 消火器取扱い



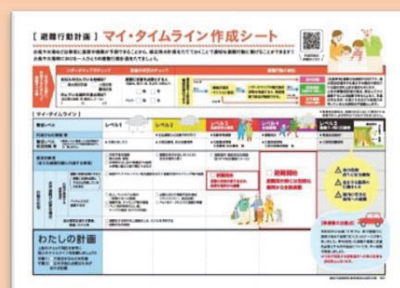
【救急】

◆ 心肺蘇生法



【地震】

◆ 地震体験



【風水害】

◆ マイタイムラインの作成

【お問合せ】 港北消防署 総務・予防課予防担当 TEL/FAX 045-546-0119

港 北 福 第 2 号

令和7年4月21日

自治会町内会長 各位

港北区福祉保健課長

民生委員・児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について

日ごろより港北区の福祉保健行政にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年、12月1日付で実施される、民生委員・児童委員の一斉改選にあたって、6月に改選手続及び推薦事務に関する説明会を行います。

出席を希望される方は、ご希望の回を下記問合せ・申込先までご連絡くださいますようお願いいたします。

個別のご相談も受けさせていただきますので、下記担当までご連絡下さい。

1 日時・場所

	開 催 日 時		会 場
第1回	6月2日(月)	午後7時から午後8時	港北区役所4階1号会議室
第2回	6月4日(水)	午前10時から午前11時	
第3回	〃	午後1時から午後2時	
第4回	6月7日(土)	午前10時から午前11時	
第5回	〃	午後1時から午後2時	

※出席を希望される方は、ご希望の回を下記問合せ・申込先へ電話・FAX・Emailのいずれかによりご連絡ください。**【申込締切：5月23日(金)】**

2 内容

- (1) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の役割について
- (2) 一斉改選の事務手続等について

3 今後のスケジュール

5月20日(火)	区連会にて一斉改選に関する協力依頼
5月20日(火)(予定)	区役所から全連合町内会・自治会町内会長あてに推薦書類を送付
6月上旬～8月中旬	各連合町内会、自治会町内会にて推薦準備会を開催
8月下旬	区へ推薦書類を提出

4 その他

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ・申込先：港北区役所福祉保健課運営企画係

担当：枇榔(びろう) 清水

TEL:540-2339、FAX:540-2368

Email: ko-minkyo@city.yokohama.lg.jp

市連会 4 月 定例会 説明資料
令和 7 年 4 月 1 0 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027の機運醸成について【情報提供】

令和 7 年 3 月 19 日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会」において、公益社団法人 2 0 2 7 年国際園芸博覧会協会から、会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件が発表されました。

GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

1 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

2 GREEN×EXPO 2027 開催 2 年前記者発表会について

添付の記者発表資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課 広報担当
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年3月19日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 開催まであと2年 主要施設の展示内容など最新の会場計画を発表 ～会場を共創する出展内定者は377件に～

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（会長：十倉雅和、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027（正式名称「2027年国際園芸博覧会」）の開催2年前である2025年3月19日（水）、日本橋三井ホールにて記者発表会を実施しました。会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件を発表し、会場を共創する出展内定者（テーマ営業出店を含む）はあわせて377件となりました。



空から見た GREEN×EXPO 2027 会場

■GREEN×EXPO 2027の最新会場計画について

GREEN×EXPO 2027における会場計画のうち、主要な施設「テーマ館」「園芸文化展示」「政府出展」の展示内容について、最新情報を公表しました。未知なる植物の力や日本の伝統的な自然観について、見て、触れて、学んでいただける展示として準備を進めています。

● すべての生命はつながっている。植物を中心に。（テーマ館）

地球上のすべての生命のうち、重量で82%を占める植物。テーマ館では地球を支える命の根源である植物の真の姿を、最新の映像技術と展示技術でお伝えします。また、東日本大震災の津波に耐えた陸前高田市の「奇跡の一本松」の根も展示。復興を象徴する展示であり、植物が菌類と共生する土の中の世界を最新の研究成果に基づきお伝えします。

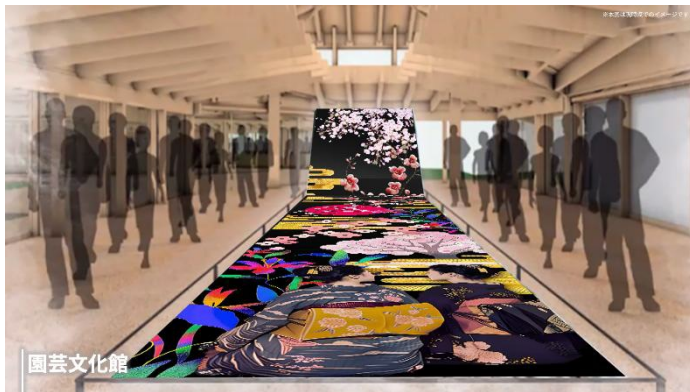


<展示エリア>

「奇跡の一本松」の根を展示。植物が菌類と築く土の中のネットワークを紹介します。

● 江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現（園芸文化展示）

日本人が自然とともに親しんできた園芸文化。江戸期には、日本の園芸文化は世界最高水準に発達しました。園芸文化展示では、江戸時代を中心とした日本の園芸文化の神髄を表現します。また屋外には、江戸時代の植木屋・花屋敷を再現。春分から始まり、晩春・初夏・盛夏・初秋と植物を入れ替え、日本の園芸文化の水準の高さや自然観、季節感を体感いただけます。



< 展示エリア >

屋内展示では建築との調和を考慮した展示空間を構成し、日本の園芸文化の魅力等を発信。

● 日本の自然観を再考し、未来へ進む（政府出展）

政府出展が位置するのは、横浜市内を流れる和泉川の流頭部。この貴重な自然環境を引き継いでいくため、流頭部の自然環境を読み解き、既存の樹木や在来の植物を活用し、屋外展示では美しい風景としての「令和日本の庭」をつくりあげます。また、屋内展示ではプラネタリーバウンダリーといった地球規模の課題について、“みどり”で解決する可能性を体感・共感し、来場者が考え、ひとりひとりが取り得る行動への一歩を提案します。



< 屋外展示 >

竹林や松林といった日本の里山の風景を背景に、日本の雅を華やかに表現。

国土交通省・農林水産省提供



< 屋内展示 >

農とみどりが調和した都市～農山漁村の将来像を提示する。

国土交通省・農林水産省提供

■「Village出展」及び「花・緑出展」の内定について

新たに「Village出展^{※1}」に5件、「花・緑出展^{※2}（企業・団体・個人）」に63件、そして「花・緑出展（自治体）」に73件が内定しました。

これにより、2024年10月1日（火）に発表された内定者とあわせて、

「Village出展」に 13件、

「花・緑出展」に360件、

両出展への内定者は合計373件となりました。

- 「Village出展」第二次内定者（5件）（※五十音順）
 - ・ 株式会社大林組
 - ・ 清水建設株式会社
 - ・ 住友林業株式会社
 - ・ 東急グループ
 - ・ 東日本電信電話株式会社
- 「花・緑出展」第二次内定者 企業・団体・個人 （63件） 別紙一覧
- 「花・緑出展」内定 自治体 （73件） 別紙一覧

※1 Village出展とは

市民や企業など多様な参加者が、コンセプトを共有しながら「幸せを創る明日の風景」を創り上げる共創事業「Village」。その中核となる、カーボンニュートラルやネイチャー・ポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による出展。

※2 花・緑出展とは

花と緑のプロフェッショナルが、ここでしか見られない庭園や花壇、生け花やフラワーアレンジメント、盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展する、美と技術の競演。

■「テーマ営業出店」の内定について

「テーマ営業出店^{※3}」に4件が内定しました。

- 「テーマ営業出店」内定者 （4件）（※五十音順）
 - ・ JA グループ
 - ・ 株式会社丸兆
 - ・ 明治グループ
 - ・ 山崎製パン株式会社

※3 テーマ営業出店とは

共創事業「Village」において、「幸せを創る明日の風景」の創出に資する、エシカル消費や食育などをテーマとした独自の飲食や物販等、企業・団体による出店。

会場計画図ならびに Village 出展・テーマ営業出店の配置

GREEN×EXPO 2027の会場空間を共創するパートナーは「Village出展」、「花・緑出展」、「テーマ営業出店」をあわせて377件となり、多くの出展者のみなさまと一緒に魅力溢れる会場空間を準備して参ります。



※Village 出展、花・緑出展、テーマ営業出店の各内定者より個別リリースが発出されている場合がございます。



Village 出展・テーマ営業出店内定者

<前列左から>

株式会社大林組◆、住友林業株式会社◆、東日本電信電話株式会社◆、株式会社 KT グループ◆、相鉄ホールディングス株式会社◆、大和ハウス工業株式会社◆、三菱国際園芸博覧会総合委員会◆、JA グループ◇、明治グループ◇

<後列左から>

清水建設株式会社◆、東急グループ◆、鹿島建設株式会社◆、三光ソフランホールディングス株式会社◆、竹中グループ◆、東邦レオ株式会社◆、株式会社丸光◇、山崎製パン株式会社◇

(企業・団体名のみ。敬称略。◆は Village 出展内定者、◇はテーマ営業出店内定者。)



<前列左から>

株式会社サカタのタネ、一般社団法人ジャパン・フラワー&コミュニケーションズ、一般社団法人JFTD（花キューピット）、全国花みどり協会、玉川大学、一般社団法人日本植木協会、一般社団法人日本造園建設業協会、公益社団法人日本フラワーデザイナー協会、株式会社ハクサン

<後列左から>

福島県、千葉県、富山県、神戸市、福山市、高松市、熊本市

花・緑出展内定者



2年前発表会に参加された出展内定者一同

■主催者挨拶

登壇者一覧 ※敬称略

- ・会長 十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
- ・副会長 山中 竹春（横浜市長）
- ・副会長 黒岩 祐治（神奈川県知事）



【十倉会長コメント】

GREEN×EXPO の見どころの一つとなるテーマ館や園芸文化展示、政府出展など、本博覧会の魅力の一端をご紹介します。皆様ぜひ楽しみにしていただきたい。

2年後、会場となる横浜・上瀬谷で、圧倒的な花と緑、魅力的な空間を創出し、皆様をお迎えできるよう、協会一同、関係者の皆様とともに、引き続き着実に準備を進めていく。



【山中市長コメント】

GREEN×EXPOは、米軍から返還された土地の友好平和利用の象徴であり、また、国内外から参加される多くの皆様と、気候変動の課題を共有し、解決につなげるアクションを起こす場、そしてそのアクションを世界へと発信していく場。

一人一人の行動やライフスタイル、企業行動を変えていくきっかけとなるGREEN×EXPOを、ホストシティとして、皆様とともに大いに盛り上げていきたい。



【黒岩知事コメント】

開催期間中のみならず、機運醸成の段階から、多様な主体が積極的に参加し、「みんなで盛り上げ、みんなで創り、みんなが参加できる万博」をめざす。

また、ミュージカルや庭園等の出展を通じ、県政の基本理念である、いのち輝く「"Vibrant INOCHI"」の実現をめざしていく。

●「GREEN×EXPO 2027 開催2年前記者発表会」開催概要

【日時】2025年3月19日（水）10時30分～11時15分

【会場】日本橋三井ホール

【登壇者】

- ・2027年国際園芸博覧会協会 会長 十倉 雅和（日本経済団体連合会 会長）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 副会長 山中 竹春（横浜市長）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 副会長 黒岩 祐治（神奈川県知事）
- ・2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長 脇坂 隆一
- ・Village 出展内定者 13件
- ・テーマ営業出店内定者 4件
- ・花・緑出展内定者 16件

【内容】

- ・オープニングアタック映像
- ・主催者挨拶
- ・GREEN×EXPO2027 紹介映像
- ・会場計画・出展関連情報発表
- ・内定者紹介・フォトセッション

本件に関するお問合せ先

○GREEN×EXPO 2027に関すること

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【会場計画に関すること】 企画調整部調整課 担当：田中 Tel：045-307-2068

【Village 出展・テーマ営業出店に関すること】 事業部事業企画課 担当：齋藤 Tel：045-307-2049

【花・緑出展に関すること】 出展部出展課 担当：丸山 Tel：045-307-2057

○GREEN×EXPO 2027 PR事務局（株式会社プラチナム内） 担当：星野・河村・小野

MAIL：greenexpo2027_pr@vectorinc.co.jp

TEL：03-5572-6072 FAX：03-5572-6075

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロナナ)
開 催 場 所	神奈川県横浜市
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数	1500万人(有料来場者数：1,000万人以上)
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【Village出展】計13件(第一次内定8件+第二次内定5件)

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	内定区分	No.	企業・団体名	内定区分
1	株式会社 大林組	②	8	大和ハウス工業株式会社	①
2	鹿島建設株式会社	①	9	竹中グループ	①
3	株式会社 KTグループ	①	10	東急グループ	②
4	三光ソフランホールディングス株式会社	①	11	東邦レオ株式会社	①
5	清水建設株式会社	②	12	東日本電信電話株式会社	②
6	住友林業株式会社	②	13	三菱国際園芸博覧会総合委員会	①
7	相鉄ホールディングス株式会社	①			

【テーマ営業出店】計4件

(五十音順)

No.	企業・団体名	No.	企業・団体名
1	JAグループ	3	明治グループ
2	株式会社 丸兆	4	山崎製パン株式会社

【花・緑出展(企業・団体・個人)】計287件(第一次内定226件+第二次内定63件のうち重複2件除く。一部非公表あり)

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
1	アース製菓株式会社		①	54	一般社団法人 神奈川県園芸協会		①
2	アーティフィシャルフラワーズ協会		①	55	一般社団法人 神奈川県造園業協会	①	
3	アイバルブ・ジャパン		①	56	神奈川県立横浜瀬谷高校		②
4	有限会社 アオキ・グリーン	①		57	学校法人 神奈川大学		②
5	株式会社 赤塚植物園	①	①	58	株式会社 金沢臨海サービス	①	
6	株式会社 アジャイルエナジーX		①	59	株式会社 庭師生樹		①
7	足立原造園土木株式会社	①		60	株式会社 Kam's YOSHIDA		②
8	アトリエ十色 ※共同出展		①	61	カレンフジ株式会社	①	
9	有限会社 アミノ	①		62	有限会社 季織苑		①
10	アライグリーン株式会社	①		63	岸田園芸株式会社	①	
11	Anti kukka ※共同出展		①	64	株式会社 kinoiro	①	①
12	and now合同会社		①	65	株式会社 岐阜造園	①	
13	EPFD協会		①	66	近畿花き振興協議会 ※共同出展		②
14	生きる庭	①		67	株式会社 クォンタムフラワーズ&フーズ		①
15	池坊のいけばなを魅せる会「咲ら-SAKURA-」 ※共同出展		①	68	有限会社 グラスハウス ※共同出展	①	
16	一般社団法人 いけばな協会		①	69	株式会社 グリーンアンドアーツ	①	
17	いけばな文化振興普及協会 いけばなworks		①	70	株式会社 グリーンファーム		①
18	生駒造園土木株式会社	①		71	株式会社 グリーンフィールドプロジェクト		②
19	石井造園株式会社		①	72	株式会社 クレイ		②
20	株式会社 石勝エクステリア ※共同出展	②		73	クロダファーム		②
21	イシキナ ユウ		②	74	グンゼグリーン株式会社		②
22	石原産業株式会社		①	75	株式会社 Kei's ※共同出展	①	
23	株式会社 伊藤商事 ※共同出展		①	76	原色ドライフラワー研究会		①
24	イノチオ精興園株式会社		①	77	一般財団法人 公園財団		①
25	有限会社 今井ナーセリー ※共同出展		①	78	有限会社 幸徳園	①	
26	岩間造園株式会社	①		79	港南植木ガーデン・福岡造園 ※共同出展	①	
27	インターフローラルデザイナー協会		①	80	小菊盆栽芸術協会会長生会 ※共同出展		①
28	株式会社 ヴェルデ		①	81	一般財団法人 国際花と緑のセラピー協議会		①
29	株式会社 内田造園	①		82	国際雪割草協会		①
30	株式会社 内田緑化興業	②	②	83	苔むすび合同会社		①
31	内山緑地建設株式会社	①		84	小杉造園株式会社	①	
32	株式会社 エコ・ファーム鳥取		①	85	株式会社 小林園	①	
33	江崎真吾 グリーンプラザみやま	①	①	86	Comoris DAO合同会社	②	
34	特定非営利活動法人 SDGs JAPAN-TOCHIGI	②		87	これからのいけばなを考える会		①
35	ENEGGO株式会社		①	88	株式会社 サカタのタネ	①	①
36	FSブルーム株式会社	①		89	サカタのタネ グリーンサービス株式会社	①	
37	合同会社 FGL		②	90	相模庭苑株式会社	②	
38	一般社団法人 園芸学会		②	91	作庭志稲田株式会社	①	
39	公益社団法人 園芸文化協会 ※共同出展		①	92	櫻井造園土木株式会社	①	
40	園修造園	①		93	SANOYOI-咲の育-		②
41	欧風花インスティテュート		①	94	佐橋造園		①
42	OATアグリオ株式会社		②	95	有限会社 座間洋らんセンター		①
43	大島造園土木株式会社	①		96	サントリーフラワーズ株式会社	①	①
44	オーストラリアプリザーブドフラワー協会(APA)		①	97	三楽衆 ※共同出展	①	
45	大田市場花き部代表者会 ※共同出展		①	98	JEJアステージ株式会社	①	①
46	岡田茂吉美術文化財団 神奈川支部		①	99	一般社団法人 JFTD(花キュービット)		①
47	一般財団法人 沖縄美ら島財団	①		100	JA足利 花き部会		①
48	屋内緑化推進協議会		①	101	ジェービーエス製菓株式会社	①	①
49	一般財団法人 小原流 横浜支部		①	102	四季彩庵 ※共同出展		①
50	合同会社 オリビアス		②	103	有限会社 四季の企画社		①
51	NPO法人 ガーデンを考える会		①	104	四国庭石株式会社	①	
52	株式会社 貝塚造園・GREENCALMHOUSE・植和造園・PLANTED・田野井造園株式会社・株式会社 きたむら園 ※共同出展	①		105	シドモア桜の会 横浜		①
53	株式会社 カインズ		②	106	有限会社 清水工業ガーデン	①	
				107	株式会社 ジャクエツ	①	①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展(企業・団体・個人)】

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
108	合同会社 シフトガーデニングアンドグリーン		①	177	一般社団法人 日本種苗協会		①
109	一般社団法人 ジャパン・フラワー&コミュニケーションズ ※共同出展		①	178	日本樹木医会神奈川県支部		①
110	チャン フルーリー イズミ		①	179	一般社団法人 日本造園組合連合会	①	
111	株式会社 春峰園	①		180	一般社団法人 日本造園組合連合会大阪府支部		①
112	湘南造園株式会社	①		181	一般社団法人 日本造園建設業協会	①	
113	株式会社 新松戸造園		①	182	一般社団法人 日本造園建設業協会 神奈川県支部	②	
114	有限会社 スープ		①	183	一般社団法人 日本造園建設業協会東北総支部(東北地区緑化団体協議会)	①	
115	株式会社 鈴木造園土木	①		184	日本ナチュロック株式会社	①	
116	株式会社 鈴鍵	①		185	日本花あしらい普及協会		①
117	合同会社 スピカ		②	186	公益財団法人 日本花の会	①	
118	住友化学園芸株式会社		①	187	公益財団法人 日本ばら会		①
119	住友林業緑化株式会社	①	①	188	一般社団法人 日本ハンギングバスケット協会		①
120	晴照造園	①		189	日本フラワー作家協会		①
121	一般社団法人 世界押花芸術協会		②	190	公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会		①
122	摂南大学		②	191	一般社団法人 日本盆栽協会 ※共同出展		①
123	全国女性造園技術者の会		①	192	特定非営利活動法人 日本メディカルハーブ協会		①
124	全国花みどり協会		①	193	日本レミコ押し花学院・国際プレストフラワーデザイナー協会		①
125	特定非営利活動法人 全日本愛蘭会		①	194	庭工荒川・霧が丘緑舎 ※共同出展	①	
126	宣法未生流 with DAKTEN ※共同出展		①	195	庭咲桜(にわざくら)		①
127	ソアラ株式会社		②	196	庭祥 清水庵	②	
128	造園作家展組合 ※共同出展	①	①	197	株式会社 庭作す森	①	
129	草月会神奈川県支部		②	198	庭屋遠舟	①	
130	相武造園土木株式会社	①		199	庭屋mohey	①	
131	ソラフローズ協会 ※共同出展		①	200	株式会社 庭屋の関	①	
132	有限会社 ダイカツプラント		①	201	野村不動産株式会社 ※共同出展		②
133	株式会社 泰山園	①		202	株式会社 ハイボネックスジャパン	②	①
134	株式会社 タカショー	①		203	BAOBABLISS×MOTOMACHI花こ ※共同出展	②	
135	高梨庭園 ユタカ株式会社 ※共同出展	①		204	株式会社 ハクサン	①	①
136	株式会社 高山煉瓦建築デザイン	②		205	箱根植木株式会社		②
137	株式会社 竹内庭苑	①		206	一造園土木株式会社	①	
138	株式会社 田澤園	①		207	花育CasualFlowerSalon		②
139	夢科高原 パラクライングリッシュガーデン	②		208	花鏡 ※共同出展	①	
140	多肉スタイリング協会®		①	209	はなじゅく／フェリシテフラワー ※共同出展		①
141	食べるバラ農園	②		210	花と緑の研究所株式会社		②
142	玉川大学・玉川学園	①		211	一般社団法人 花の国日本協議会		①
143	地域共創 造園有志チーム ※共同出展	①		212	花屋務 ※共同出展	①	
144	一般財団法人 千葉県まちづくり公社	②		213	花LINKS株式会社		①
145	千葉大学大学院園芸学研究院		①	214	株式会社 HAMART Indonesia	①	
146	中部リサイクル株式会社 ※共同出展	②		215	株式会社 濱田園	①	
147	有限会社 DFAフローリスト資格認定協会		①	216	株式会社 ハルディン	②	
148	テクノ・ホルティ園芸専門学校		①	217	株式会社 パレ		②
149	デザインで未来を拓く！日本園芸文化研究会		①	218	株式会社 日比谷花壇		①
150	Temple Japan ※共同出展	①		219	viridiflora		①
151	天龍造園建設株式会社	①		220	株式会社 HIRO GARDENING	①	①
152	東海園株式会社	②		221	有限会社 ファイブ・アイランド ※共同出展		①
153	株式会社 東海グローバルグリーンング ※共同出展		①	222	株式会社 フィーカ	①	
154	株式会社 東京堂		①	223	株式会社 フォーシーズンズプレス		①
155	東光園緑化株式会社	②		224	ふくいちガーデン	②	
156	東都造園株式会社	①		225	合同会社 Fukunys		②
157	とう美緑化株式会社	①		226	福花園種苗株式会社		②
158	株式会社 杜若園芸	①	①	227	株式会社 富士植木	①	
159	トロッケンゲシュテック(木の美とスパイスの飾り花)協会		①	228	藤造園建設株式会社	①	
160	なか区民クラブ(元町百段公園愛護会)		①	229	フマキラー株式会社		②
161	中島 大輔		①	230	一般社団法人 ブラッサムアート協会		①
162	株式会社 並木園	①		231	株式会社 ブラネット		①
163	奈良造園土木株式会社	①		232	Flower Japan実行委員会		①
164	株式会社 ナリコー		②	233	プリザービングフローズ協会 ※共同出展		①
165	株式会社 南神	②		234	プリザーブドフラワーショップ ラスフローレス		①
166	NICOガーデン	①		235	一般社団法人 プリザーブドフラワー全国協議会		①
167	公益財団法人 日本いけばな芸術協会		①	236	株式会社 Flos Orientalium ※共同出展		①
168	一般社団法人 日本インドア・グリーン協会		①	237	株式会社 プロトリーフ		①
169	一般社団法人 日本植木協会	①		238	ベルグアース株式会社	①	
170	日本えだもの株式会社		②	239	一般財団法人 細川流盆石		①
171	一般社団法人 日本花き生産協会		①	240	有限会社 細野植産	①	
172	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会		①	241	堀江造園株式会社	②	
173	一般社団法人 日本華道連盟		②	242	松村工芸株式会社		②
174	日本クラフト盆栽作家協会		①	243	MAFD AMINO (生花デザイナーズ団体)		①
175	日本サステナブルフラワー協会		①	244	MAFD AMINO／ロサ夢科(有機JAS認証農園)		①
176	一般社団法人 日本皐月協会		①	245	水だけで育てる観葉植物ブランド「WOOTANG(ウータン)」		①

GREEN×EXPO 2027 出展・出店内定者

【花・緑出展(企業・団体・個人)】

①:第一次内定 ②:第二次内定 (五十音順)

No.	企業・団体名	出展区分		No.	企業・団体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
246	株式会社 ミスティックフラワー	②	①	267	横浜市立桜丘高等学校		②
247	ミヅみかん狩り つづさき観光	①		268	横浜庭苑株式会社	①	
248	株式会社 ミヨシグループ ※共同出展	①		269	横浜花博連絡協議会	②	
249	明治大学農学部アグリサイエンス研究室	②		270	横浜ばら会		①
250	学校法人 明治薬科大学		①	271	横浜薬科大学	①	
251	株式会社 メイブル・ノブ		②	272	株式会社 米山庭苑	①	
252	MAISON DE PEONY		①	273	株式会社 ランドサット		①
253	メネデル株式会社		①	274	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会	①	
254	もちづき植木株式会社	①	①	275	株式会社 LAND-H.A.G	①	
255	本園 卓二		①	276	リッシュコーポレーション合同会社		②
256	特定非営利活動法人 敷会	①		277	立命館大学・日本バイオ炭研究センター ※共同出展		①
257	やました園芸 ※共同出展		①	278	株式会社 竜門園	②	
258	やまやす呉藤	①		279	株式会社 緑風舎	②	
259	雪印種苗株式会社		①	280	リリープロモーション・ジャパン		①
260	株式会社 ユニバーサル園芸社	①	①	281	株式会社 ロスフィー	②	
261	横浜朝顔会		①	282	ワクワブプラント株式会社	①	
262	横浜植木株式会社	①	①	※2024年10月1日に公表した出展内定者一覧から、内容等に一部変更があります。 ※「企業・団体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。 ※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。 ※複数の企業・団体・個人等による共同出展状況は、参加申込時点の内容です。			
263	横浜えびね会		①				
264	横浜華道協会		①				
265	横浜山草会		①				
266	一般社団法人 横浜市造園協会	①					

【花・緑出展(自治体)】計73自治体(神奈川県・横浜市を除く。一部、非公表の自治体あり)

(全国地方公共団体コード順)

No.	自治体名	出展区分		No.	自治体名	出展区分	
		屋外	屋内			屋外	屋内
1	北海道・(一社)北海道造園緑化建設業協会・(一社)日本造園建設業協会 北海道総支部 ※共同出展	○		26	大分県	○	○
2	青森県	○		27	宮崎県	○	○
3	宮城県・宮城県花と緑普及促進協議会 ※共同出展		○	28	沖縄県		○
4	福島県		○	29	札幌市	○	
5	茨城県	○	○	31	さいたま市	○	
6	栃木県	○	○	32	千葉市	○	
7	群馬県	○		33	川崎市	○	
8	埼玉県	○	○	34	相模原市	○	
9	千葉県	○	○	35	静岡市	○	
10	富山県		○	36	浜松市	○	○
11	石川県		○	37	名古屋市	○	
12	長野県	○	○	38	京都市	○	
13	岐阜県	○	○	39	神戸市	○	
14	静岡県		○	40	岡山市・(公財)岡山市公園協会 ※共同出展		○
15	愛知県		○	41	福岡市	○	
16	三重県	○	○	42	北九州市	○	
17	京都府	○		43	熊本市	○	
18	2027年国際園芸博覧会共同出展協議会(大阪府・大阪市・堺市) ※共同出展	○		44	大和市(神奈川県)	○	
19	和歌山県	○		45	田原市(愛知県)		○
20	鳥取県	○		46	福山市(広島県)		○
21	島根県		○	※出展は、必要な予算の成立が前提となることから出展辞退等により変更の可能性あります。 ※「自治体名」は参加申込書の記載内容のため、今後変更が生じる場合があります。 ※ご意向により、一部の出展内定者は名称を非公表としています。 ※共同出展状況は、参加申込時点の内容です。			
22	岡山県		○				
23	香川県・高松市 ※共同出展		○				
24	佐賀県	○					
25	長崎県	○					

港北選管第 246 号
令和 7 年 4 月 21 日

各地区連合町内会長 様

横浜市港北区選挙管理委員会
委員長 磯貝 英男

第 27 回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における
投票管理者及び投票立会人の推薦について（依頼）

日頃から各種の選挙行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
また、昨年 10 月の衆議院議員総選挙におきましても、皆様方の格別の御配慮により適正・円滑に選挙を執行することができました。あらためてお礼申し上げます。
さて、本年 7 月に参議院議員通常選挙、同年 8 月に横浜市長選挙が行われます。区選挙管理委員会では、投・開票をはじめとする各種事務が遺漏なく執行できるよう現在、準備を進めております。
つきましては、参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の 2 選挙の執行にあたりまして、投票管理者・立会人の推薦の御協力をお願いいたします。

1 選挙の種類及び主な日程

選挙の種類	参議院議員通常選挙		横浜市長選挙
	神奈川県選出議員選挙	比例代表選出議員選挙	
公示日（告示日）	7 月 3 日（木）		7 月 20 日（日）
投票日	7 月 20 日（日）（※1）		8 月 3 日（日）
開票日	同 上 午後 9 時 15 分～		同 上 午後 9 時 15 分～
期日前投票期間（※2）	7 月 4 日（金）～7 月 19 日（土）		7 月 21 日（月）～8 月 2 日（土）
時間	午前 8 時 30 分～午後 8 時		午前 8 時 30 分～午後 8 時

※1 参議院議員通常選挙につきまして、通常国会の会期が延長されなければ、投・開票日は 7 月 20 日（日）となる見込みです。日程が変更となった場合は、選挙管理委員会よりあらためて御連絡いたします。

※2 区役所（公会堂）以外の臨時期日前投票所については、次の期間・時間で開設します。

- 参議院議員通常選挙
 - ミズキーホール 7 月 12 日（土）～19 日（土） 午前 9 時 30 分～午後 8 時
 - トレッサ横浜 7 月 17 日（木）～19 日（土） 午前 10 時～午後 8 時
- 横浜市長選挙
 - ミズキーホール 7 月 21 日（月）～8 月 2 日（土） 午前 9 時 30 分～午後 8 時
 - トレッサ横浜 7 月 31 日（木）～8 月 2 日（土） 午前 10 時～午後 8 時

2 依頼事項

当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦（2選挙分）

- ・ 各投票所に、投票管理者1人、投票立会人2人の推薦をお願いいたします。
- ・ 投票区及び地区ごとの割り当ては、資料1及び資料2のとおりです。
- ・ 別紙「推薦内申書」により 5月20日（火） までに返信用封筒にて御提出願います。
- ・ 推薦にあたっては、次の注意事項にもご配慮ください。

【推薦にあたっての注意事項】

投票管理者は公職選挙法により、在職中は選挙運動をすることが禁止されており、また投票所における最高責任者という立場にあります。このため、公平・平等に管理執行ができる方を選任したいと考えておりますので、この点を充分ご理解の上、御推薦をお願いいたします。

投票立会人につきましても、公益の代表者として選挙の執行に立ち会っていただく重要な職務ですので、選挙運動に関係のある方は避けていただき、御推薦いただきました投票管理者と協議のうえ、お決めいただきますようお願いいたします。

※ 投票管理者および投票立会人の選任要件は、選挙権を有する方が対象になります。

3 その他

- ・ 投票管理者と事務主任（区役所責任職）との打合せ会（参議院選挙・市長選挙同日開催）を、6月27日（金）午後1時30分から予定しております。別途、区選管から通知いたしますが、念のため御推薦いただく 投票管理者にもその旨をお伝えください。
- ・ 投票管理者の方には、別途、投票所の「投票事務民間従事者」の推薦を依頼します。人数は資料1をご確認ください（今後変更となる場合があります）。
- ・ なお、投票管理者・立会人は、投票所の運営に重要な職務を担っていることから、投票日において1名の投票管理者及び2名の投票立会人によりその事務を担っていただくことが望ましいと考えておりますが、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合は、交替で従事することも可能です。希望される場合は、事前に区選管までご連絡ください。

＜参考＞ 報酬額（前回衆議院議員総選挙）

区 分	職 名	報 酬
当日の投票所	投票管理者	13,000円（※）
	投票立会人	12,000円（※）

交替制とした場合の報酬額等（標準例）

職 名	投票時間	報 酬
投票管理者	前半：7:00～13:30	6,500円
	後半：13:30～20:00	6,500円
投票立会人	前半：7:00～13:30	6,000円
	後半：13:30～20:00	6,000円

※執行経費基準法の改正案が今国会で可決成立した場合、報酬額は増額される予定です。

4 配付書類

- ・ 依頼文（本紙）
- ・ 資料１：地区別投票管理者・投票立会人推薦依頼人数
- ・ 資料２：投票区域別 投票管理者・立会人 地区別一覧表
- ・ 別紙：投票管理者・投票立会人推薦内申書
- ・ 返信用封筒

横浜市港北区選挙管理委員会事務局

担当：伊藤、大田

電話：540-2213～2216

FAX：540-2209

参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙

地区別投票管理者・投票立会人推薦依頼人数(各選挙)

地 区 名	投票管理者	投票立会人
日吉地区連合町内会	11人	22人
綱島地区連合自治会	5人	9人
大曾根自治連合会	2人	3人
樽町連合町内会	1人	3人
菊名地区連合町内会	5人	11人
師岡地区連合町内会	1人	2人
大倉山地区連合町会	3人	5人
篠原地区連合自治会	6人	12人
城郷地区連合町内会	3人	6人
新羽町連合町内会	1人	2人
新吉田町連合町内会	3人	6人
新吉田あすなろ連合町内会	1人	2人
高田町連合町内会	2人	5人
合 計	44人	88人

参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙
投票区域別 管理者・立会人 地区別一覧表

投票区	投票所（未確定）	投票管理者	投票立会人	投票立会人	民間従事者数（未確定）	
					参院選	市長選
1 投	菊名地区センター	菊	名	地	7	6
2 投	港北小学校				7	6
3 投	篠原小学校	篠	原	地	7	6
4 投	武相高等学校				7	6
5 投	大谷学園幼稚園				6	5
6 投	岸根高等学校	城	郷	地	7	6
7 投	篠原中学校	篠	原	地	7	6
8 投	ギャラリー&スペース弥平				6	5
9 投	大豆戸地域ケアプラザ	菊	名	地	7	6
10 投	大豆戸小学校				8	7
11 投	城郷小学校				7	6
12 投	城郷小机地区センター	城	郷	地	9	8
13 投	宮前公会堂	日	吉	地	7	6
14 投	新羽小学校	新	羽	地	7	6
15 投	太尾小学校				8	7
16 投	大綱小学校	大	倉	山	9	8
17 投	港北区役所			菊名地区	7	6
18 投	師岡町会館	師	岡	地	8	7
19 投	大曽根小学校			樽町地区	7	6
20 投	大曽根保育園	大	曽	根	6	5
21 投	樽町中学校	樽	町	地	9	8
22 投	綱島東小学校				9	8
23 投	綱島小学校	綱	島	地	8	7
24 投	綱島地区センター				6	5
25 投	北綱島小学校			高田地区	8	7
26 投	日吉南小学校				7	6
27 投	日本大学高等学校				9	8
28 投	チロル幼稚園	日	吉	地	6	5
29 投	日吉地区センター				7	6
30 投	日吉台小学校				6	5
31 投	日吉台中学校				8	7
32 投	新横浜自治会館	菊	名	地	8	7
33 投	駒林小学校				8	7
34 投	サンヴァリエ日吉	日	吉	地	7	6
35 投	下田小学校				7	6
36 投	新田地区センター				9	8
37 投	新吉田小学校	新	吉	田	7	6
38 投	新田中学校	新	吉	田	8	7
39 投	新吉田第二小学校	新	吉	田	6	5
40 投	高田小学校	高	田	地	7	6
41 投	高田東小学校				7	6
42 投	矢上小学校	日	吉	地	6	5
43 投	綱島東親和会自治会館	綱	島	地	6	5
44 投	篠原地区センター	篠	原	地	6	5

※ 次の投票区は、前回選挙（令6衆院選）から投票所が変更となります。
 9 投（変更前）大豆戸町内会館 → （変更後）大豆戸地域ケアプラザ
 27 投（変更前）箕輪小学校 → （変更後）日本大学高等学校

※ 投票区域の変更に伴い、次の投票区で投票所が変更となります。
 6 投の一部（今まで）岸根高等学校 → （これから）32投 新横浜自治会館
 10 投の一部（今まで）大豆戸小学校 → （これから）32投 新横浜自治会館
 32 投（今まで）コンフォール南日吉集会所 → （これから）31投 日吉台中学校

第 27 回参議院議員通常選挙（7 月執行予定）
投票管理者・投票立会人推薦内申書

（提出先）

港北区選挙管理委員会

委員長 磯貝 英男

●●地区連合町内会長

氏名_____

次の者を投票管理者および投票立会人に推薦します。

港北区第●投票区

投票所名：●●●●●●●

※投票所は変更になる場合があります。

◎投票管理者

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】					

◎投票立会人

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】		【所属党派】	無所属		

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】		【所属党派】	無所属		

令和7年横浜市長選挙（8月執行予定）
投票管理者・投票立会人推薦内申書

（提出先）

港北区選挙管理委員会

委員長 磯貝 英男

●●地区連合町内会長

氏名_____

次の者を投票管理者および投票立会人に推薦します。

港北区第●投票区

投票所名：●●●●●●●●

※投票所は変更になる場合があります。

◎投票管理者

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】					

◎投票立会人

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】		【所属党派】	無所属		

ふりがな					
【氏名】		【生年月日】	年	月	日
【住所】	港北区				
【電話】		【所属党派】	無所属		

自治会町内会長 各位

港 北 区 地 域 振 興 課 長

港北区地域振興課読書活動推進担当課長

(港北図書館長)

第三次港北区読書活動推進目標・素案への意見募集について（依頼）

日頃から、港北区の読書活動の推進にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和 6 年度に策定された第三次横浜市民読書活動推進計画に基づき、港北区では令和 7 年度中に第三次港北区読書活動推進目標の策定を予定しています。

第三次港北区読書活動推進目標の策定にあたり、広く区民の皆様のご意見をいただくため、現在第三次港北区読書活動推進目標・素案に対する意見募集を行っております。

多くの区民の皆様から、港北区における読書活動に対する忌憚ないご意見をいただければと考えておりますので、実施にあたりご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本件につきましては、広報よこはま港北区版 5 月号に掲載予定です。

《第三次港北区読書活動推進目標・素案に対する意見募集概要》

募集期限

令和 7 年 5 月 31 日（土）

ご意見の提出方法

(1) 横浜市電子申請・届出システム

記載しました QR コードにアクセスいただき、御回答ください。



(2) 区民意見記載用紙

別紙の裏面の区民意見記載用紙に記載いただき、港北区役所 4 階地域振興課又は港北図書館に設置しました提出用 BOX に御提出ください。

参考 URL

https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/kurashi/kyodo_manabi/manabi/shogaigakushu/dokusyomokuhyou.html

【担当】港北図書館 富田、上田、坪之内

港北区地域振興課生涯学習支援係 黒川、渡邊

電話 540-2239 FAX 540-2245（港北区地域振興課）

E-Mail : ko-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

第三次港北区読書活動推進目標・素案 区民意見募集について

港北区では、令和6年度に第三次横浜市民読書活動推進計画が策定されたことに伴い、令和7年度に第三次港北区読書活動推進目標の策定を行う予定です。目標を策定するにあたり、区民の皆様からのご意見を募集します。

1 ご意見の提出方法

(1) 横浜市電子申請・届出システム

右の二次元コードからアクセスいただき、入力・回答ください。



(2) 区民意見記載用紙

本紙裏面が区民意見記載用紙となっていますので、記載いただき、港北区役所4階地域振興課又は港北図書館に設置しました専用BOXに提出ください。（専用BOXへの提出は、いずれも開庁・開館時間のみとなります。）

2 第三次港北読書活動推進目標・素案の内容について（確認方法）

(1) 港北区のホームページでの掲載

港北区のホームページにてご確認ください。

港北区 読書活動

検索

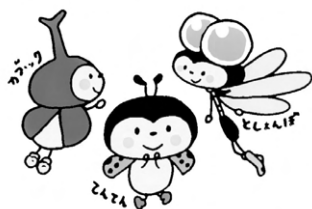


(2) 港北区役所及び港北図書館での配架

港北区役所4階地域振興課及び港北図書館にて配架しています。

3 募集期限

令和7年5月31日まで



【問合せ先】

港北区地域振興課生涯学習支援係読書活動推進担当

電話 045-540-2239 FAX 045-540-2245

Email ko-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

第三次港北区読書活動推進目標 区民意見記載用紙

1 「目標1 未来を担う子どもたちの読書活動の推進」についてのご意見

2 「目標2 区民の読書活動の環境と機会の充実」についてのご意見

3 「目標3 読書バリアフリーの推進」についてのご意見

4 「目標4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進」についてのご意見

5 素案に対するその他意見

年代 (該当するものに○を つけてください)	～10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代～
居住エリア (記載例：大豆戸)	港北区 町

ご協力ありがとうございました。
ご提出は、港北区役所・港北図書館の専用BOXまでお願いします。

自治会町内会館整備について【事業説明】

1 事業の趣旨

令和 8 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 8 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。

※公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出してください。

3 制度について

(1) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。



(2) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/㎡ かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

裏面あり

4 今後のスケジュール

- ・区役所へのお申し出及び書類提出の締切は、令和7年7月7日（月）です。
必要な書類等については、区役所地域振興課へお問い合わせください。
（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）
- ・令和8年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和8年3月末頃の予定です。

5 事前申出の提出

【申込方法】各区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和7年7月7日（月）

6 その他

- (1)風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、各区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。
- (2)公園集会所の整備の場合は、区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- (3)自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内

令和7年4月

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点となる、自治会町内会館の整備に対する補助制度や融資制度の概要について、ご案内します。自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金とは異なる制度ですのでご注意ください。

◆ 補助制度について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

1 補助対象

次の全ての項目に該当するときに、自治会町内会館の整備に対する補助を利用することができます。ただし、この補助制度で補助を受けた自治会町内会は、補助を受けてから5年間は、特別な理由がある場合を除き、補助申請することはできません。（修繕を除く）

- (1) 自治会町内会が所有、整備、運営及び利用する施設である
- (2) 地域住民の福祉向上、連帯の増進に寄与する施設である
- (3) 会議及び集会に必要な施設を備えている
- (4) 建築基準法その他の法令に適合している
- (5) 会館の整備に対して、総会の議決等による自治会町内会の意思決定がある
- (6) 会館の利用規約等が整備されている
- (7) 補助を受けた会館が他にない
- (8) 会館整備費補助要綱に定める業者数以上の市内事業者（※1）による入札又は見積合わせで最も安価な金額を提示した事業者を選定している（事業者は建設業の許可が必要です。（※2））
- (9) 補助対象経費が100万円以上の整備である

※1 市内事業者とは、市内に本社がある事業者です。店舗や事務所等だけが市内にあっても該当しませんので、ご注意ください。

具体的には、次のいずれかに該当する事業者です。

- ◎ 横浜市一般競争入札有資格者名簿における所在地区分が市内である者
- ◎ 登記簿の本店（又は主たる事務所）の所在地が市内で登記している者
- ◎ 主たる営業の拠点が市内である個人事業者及び登記していない団体

※2 申請時に、建設業の許可通知書の写しの提出が必要です。

2 補助内容

整備の種類	補助率	補助限度額	内 容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり 125,000円 かつ 1,500万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	630万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事	2分の1	380万円	耐震診断（※）に基づいて行う工事 （※）会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断
修繕	2分の1	250万円	既にある建物の部分に対して、機能の維持向上、模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まない） ※風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合は、各区役所地域振興課へご相談ください。

- 新築等で特殊基礎工事を施工する場合、補助限度額とは別に、300万円を限度に特殊基礎工事に要する経費の2分の1を補助します。なお、特殊基礎工事については地質データなどによる審査を行います。
- 新築、増築、修繕で外構工事を施行する場合に、整備の種類ごとの補助限度額内で、100万円を限度に外構工事に要する経費の2分の1を補助します。（新築・購入の場合、1㎡当たりの補助限度額とは別に補助します。）
- 新築、耐震補強工事及び250万円を超える増築については、審査委員会による整備費用の内容審査を行います。
（自治会町内会が整備する公園集会所について補助を受けるには、別途要件があります。詳細は各区役所地域振興課にお問合せください。）

3 申請手続

会館整備の計画については、お早めにご相談ください。

会館整備に関する相談先及び申請書の提出先は、各区役所地域振興課です。

- (1) 整備予定時期の前年度の夏頃までに、事前の申出が必要です。令和8年度の会館整備については、令和7年7月7日（月）までに、各区役所地域振興課に事前の申出をお願いします。

横浜市の予算確定後、整備年度になりましたら補助申請を行い、必ずその年度内に工事完了検査を受けていただきます。

- (2) 補助申請は、会の総意を証する総会の議事録・工事設計書等の必要書類を添付し、工事請負契約前又は売買契約締結前に、自治会町内会の代表者の方が手続きを行ってください。
- (3) 申請された内容について審査し、補助決定を行います。

なお、補助申請時に申請された内容に含まれていない費用については、原則として補助の対象となりません。補助申請後にやむをえず工事内容に変更が生じた場合は、必ず変更部分の工事の着工前にご相談ください。

※変更部分の費用については、補助の対象とならない場合があります。

4 補助金の支払い

工事完了後、現地にて立会い検査（完了検査）を行います。その完了検査結果に基づき所定の手続きを行い、工事請負業者への代金支払い後、補助金の支払いを行います。

なお、工事請負業者への支払いよりも前に補助金を受領する必要がある場合には、前金払いを選択することができます。交付申請の際にお申し出ください。

5 その他

- (1) 区分所有者が管理する集会施設の整備
自治会町内会と区分所有者の団体の構成員がほぼ同じであり、かつ、自治会町内会が使用する施設で、自治会町内会が整備費を負担する場合に限り補助対象とします。
- (2) 他の自治会町内会と合同で整備する場合は、新築・購入の場合に限り、それぞれの団体に補助限度額を適用します。
- (3) 土地付き建物の購入は、建物部分の費用のみが補助対象となります。
- (4) 自然災害等による緊急修繕には一定の要件がありますので、必ずご相談ください。この場合、整備予定時期の前年度7月頃までに求めている、事前の申出は不要です。

6 補助金の返還

次のようなときは、補助金を返還していただきます。

- (1) 詐欺その他不正な手続きにより補助金を受けたとき
- (2) 補助金交付の条件に違反したとき
- (3) 補助金を受け、整備した建物を第三者に貸与、譲渡、交換または担保に供しようとするとき
- (4) 補助金を受け、整備した建物を会館整備費補助要綱で定める「財産の処分制限期間（※注）」内に処分（解体等）するとき
- (5) その他補助要綱に違反したとき

※注 会館整備費補助要綱で定める財産の処分制限期間は次のとおりです。

- ◎ 整備内容が新築、購入、増築及び耐震補強工事のもの
 - ア 鉄筋コンクリート造の場合・・・50 年
 - イ 鉄骨造の場合・・・・・・・・・・30 年
 - ウ 木造の場合・・・・・・・・・・24 年
- ◎ 整備内容が修繕のもの・・・・・・・・・・建物の構造に関係なく 10 年

◆ 融資制度について

＜お問い合わせ先：お近くの取扱金融機関＞

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細について、お早めにこの融資を取り扱っている金融機関にご相談ください。

1 融資を実施する金融機関（取扱金融機関）

株式会社横浜銀行、横浜信用金庫、株式会社神奈川銀行

※公園集会所の整備に係る融資を実施するのは、横浜信用金庫と株式会社神奈川銀行です。

公園集会所の場合、購入は除きます。

※横浜市の会館整備費補助要綱に基づく補助の決定を受けた会館が対象となり、返済期間は 10 年以内です。

2 申込資格

融資を受けようとする自治会町内会は、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 法人格を有する自治会町内会であること（下記「自治会町内会の法人化」参照）
- (2) 自治会町内会が償還金及び利子の支払い能力があること

3 融資対象の除外

他の金融機関からの借換えを目的とするもの

4 申込人

法人化した自治会町内会の代表者が、取扱金融機関に対して行います。

なお、融資の申込は、自治会町内会が会館に対する市の補助決定を受けた後に行います。

5 連帯保証人・担保

- (1) 原則、自治会町内会の代表者 1 人を連帯保証人とします。ただし、代表者以外の役員等の自発的な意思に基づく申し出がある場合は、この限りではありません。
- (2) 担保は不要です。

※整備の種類により、融資限度額が異なりますので、詳細は金融機関にお問合せください。

◆ 自治会町内会の法人化

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

自治会町内会館の不動産登記は、団体名義ではなく、役員の個人名などで登記することになります。

団体名義で不動産登記するには自治会町内会の法人化（法人格の取得）が必要です。法人化には、会の規約や構成員名簿の作成など地方自治法に基づく手続が必要です。事前にご相談ください。

◆ 会館用地について

＜お問い合わせ先：区役所地域振興課＞

横浜市では、利用計画がないなどの一定の要件に該当する市有地を、会館を所有していない自治会町内会に有償で貸付を行っています。

貸付を希望される場合は、総会の議決等による自治会町内会の意思決定の書類・建設計画・資金計画の概要などを提出していただき、貸付の適否を判断します。

民有地・市有地にも適地がない場合、公園面積が5,000㎡以上であることなど、一定の条件のもとで公園内に「公園集会所」として設置が認められることがあります。

◆ 区役所地域振興課 連絡先一覧

区役所	電話番号	区役所	電話番号
鶴見区地域振興課	510-1687	金沢区地域振興課	788-7801
神奈川区地域振興課	411-7086	港北区地域振興課	540-2234
西区地域振興課	320-8386	緑区地域振興課	930-2232
中区地域振興課	224-8131	青葉区地域振興課	978-2291
南区地域振興課	341-1235	都筑区地域振興課	948-2231
港南区地域振興課	847-8391	戸塚区地域振興課	866-8412
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	栄区地域振興課	894-8391
旭区地域振興課	954-6091	泉区地域振興課	800-2391
磯子区地域振興課	750-2391	瀬谷区地域振興課	367-5691

横浜市市民局地域活動推進課
045-671-2317

◆ 横浜市ホームページでもご案内しています。

横浜市 町内会館

検索



令和
7
年度

資料13



港北区地域のチカラ応援事業

自治会町内会との連携コースの申請を
募集します!

市民活動団体が自治会町内会と連携して、地域の課題解決を図り、
港北区の魅力を高める事業を応援する補助金を交付します。
地域で取り組む活動であればジャンルは問いません。



★連携コース

最大30万円

市民活動団体が自治会町内会と相互に連携して地域の課題解決や魅力づくりを主体的に行う事業が対象です。
事業の対象者は団体の構成員以外の港北区民である必要があります。

応募受付期間

令和7年**5月7日**(水)～**10月31日**(金)

スケジュール

申請書



入手

提出

～**10/31**(金)

※予算の上限に達し
次第、募集を締め
切ります



補助決定



申請月の
翌月

交流・サポート

- ・活動交流
- ・広報支援
- ・相談

→ 詳しくは裏面をご覧ください。

お問合せ
ご相談先

港北区役所地域力推進担当

電話 540-2247 F A X 540-2245

E-mail ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

港北区地域のチカラ 検索

※申請書は区のホームページからダウンロードできます。

ホームページ



港北区地域のチカラ応援事業・連携コース概要

コース	連携コース
補助金	補助金 上限30万円 「港北区役所」の後援の名義使用
団体の要件	この要綱に基づく補助金交付回数が通算3回以下であること。 ※チャレンジコースとの併用は可能です。 ・5人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていないこと。 ・団体の構成員の半数以上が港北区に在住、在勤、在学していること。
事業の要件	・地域住民による地域の課題解決や魅力づくりに向けた主体的な事業であること。 ・自治会町内会と相互に連携して実施する事業であること。 ・主な対象者を港北区民とし、団体の構成員以外を対象とした事業であること。 ・補助対象経費の 5 分の 1 以上の自主財源が用意できる事業であること。 ・補助金の交付決定があった日の属する年度中に実施する事業であること。
申請書類	1 補助交付申請書（第1号様式） 2 団体の概要書（第2号様式） 3 活動実績（第3号様式） 4 事業計画書（第4号様式） 5 事業収支予算書（第5号様式） 6 団体の規約又はこれらに類する書類 7 連携する自治会町内会の事業実施についての確認書（第16号様式） 8 相利評価表 （この表を活用して、事業実施にあたり、市民活動団体及び自治会町内会を含む関係団体の課題や役割などを整理して、どのような効果が得られるか検討してください。

留意事項 ※補助金の使途には制約があります。

補助金の対象経費

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 講師、指導者及び協力者等への謝金 | (2) 事務用品、材料費等の消耗品費 |
| (3) 印刷費 | (4) 郵送料その他の通信運搬費 |
| (5) 会場、機材等の使用料及び賃借料 | (6) 保険料 |
| (7) その他区長が補助の対象と認める経費 | |

※交際費、慶弔費、懇親会費、直接事業と関連のない視察・研修費・食糧費等、客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費については、補助金の対象外となります。

次のいずれかに該当する事業は、補助対象外となります

- (1) 国又は地方公共団体から既に補助金が交付されている事業又は今後補助金が交付されることが決定している事業
- (2) 営利を目的とする事業
- (3) 宗教的又は政治的宣伝意図を有する事業
- (4) 団体の親睦を目的とする事業
- (5) 他の団体への助成を目的とする事業
- (6) 公序良俗に反する等、補助対象として適当でないと認められる事業
- (7) その他、横浜市港北区長が適当でないと認めた事業

楽らく遊ゆう学がく

【編集・発行】港北区区民活動支援センター

第316号

2025(令和7)年4月
隔月発行

特集

食支援で人と人・活動をつなぐ
「セカンドリーグ神奈川(ビーバーリンク)」



(セカンドリーグ神奈川の皆さん)

- P.2 特集「セカンドリーグ神奈川(ビーバーリンク)」
- P.3 連載「シリーズ わがまち港北」第239回 林 宏美 著
- P.4 区民活動支援センターからのお知らせ

「ビーバーリンク」は、特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川のフードバンク事業の名称です。区内では[大倉山ミエル]のフードパントリー、[菊名の居場所あったか]のフードパントリー、[日吉本町ひっぽ食堂]等を通じて、地域の困窮者支援を行っています。相対的貧困率※15パーセントと言われる昨今、食の貧困は、調理するという体験の貧困や、共に食卓を囲むという社会関係の貧困も引き寄せてしまいます。重要な社会課題に取り組むセカンドリーグ神奈川のビーバーリンクをご紹介します。

※相対的貧困率：等価可処分所得が一定水準を下回る者の割合

食支援でつなぐ、人と人・団体と団体・活動と活動

セカンドリーグ神奈川とは

セカンドリーグ神奈川は、地域の課題に取り組む人々や団体の支援を目的に、2012年に生活協同組合パルシステム神奈川によって設立されました。当法人の「協働連携創造事業」の一つとして、フードバンク事業『ビーバーリンク』があります。

無料で食材の寄贈を受けられるのは、NPOだからこそ。食材を提供できる側（企業や行政、様々な団体）と、提供を受ける側（活動団体等）の間に入り、両者をつなぎます。また生活協同組合（生協）が母体となっていることで、パルシステムグループからの安心安全な食品（青果）の提供を受けることや、配送センターの敷地及び冷凍庫を使用することができ、通常は難しい冷凍品の受け渡しも行っています。



新横浜近くの配送センター



生協の青果



市販や業務用の冷凍品

ビーバーリンクの開催

ビーバーリンクは、生協のトラックが配達に出ている間の配送センター（県内13か所）を会場に毎月1～2回開催されています。各団体への数量を確保する為、1会場あたりの団体数は概ね5～6団体としています。団体には定刻に集合してもらうことで、顔を合わせて情報交換や交流ができる、定期的なつながりの場にもなっています。



開催の様子



情報交換の様子

ビーバーリンクでは生協からの提供食材の他にも、他のフードバンクと連携した食品の確保や、全国の企業からの寄贈があるなど、ネットワークを構築しています。冷凍品については、以前に港北区区内に工場のあったラーメンチェーン店からの提供を、工場の県外移転後も受けられたり、検品や外装不良で出荷できない商品を冷凍倉庫（東扇島他）へ引き取りに行く等、少しでも多くの食材の確保に努めています。

おしえて♪ ビーバーリンク

らく：楽遊学、ビーバー：ビーバーリンク

らく： どうして「ビーバーリンク」なんですか？

ビーバー： ビーバーの住む森は適度に木が間引かれて日がよく当たり、水辺の生き物も多く住む、豊かな森になります。また人や活動がつながる（リンク）意味もあります。

らく： 1回のビーバーリンクでは、どんなものがどのくらい配られるんですか？

ビーバー： 毎回、青果や冷凍品等の全体量を把握し、団体の規模に応じて振り分け表を作っています。例えば今回のキャベツなら、各団体に2個～5個の配分になりました。

冷凍のから揚げは6箱あったので、ちょうど一箱ずついき渡りましたね。

それから今日は、スーパーからいただいたグラノーラがありました。

賞味期限も近かったなので、それでも使えるという団体さんに分けました。

らく： 今日は全部で、青果が10種類、冷凍品5品、それにグラノーラでしたね！

ビーバー： 食支援だけでなく、フードロス削減にもつながっているんですよ。



寄贈など

団体への問合せ

TEL 045-470-5564



団体ホームページ

学徒勤労働員の寮となった東京園 ―終戦秘話その26―

前回、東京園の創業者中村^{なかむら}忠右衛門^{ちゅうえもん}が晩年^{しやうお}に照翁^{しょうお}の名で記した『夢痕録』から、割烹旅館だった戦前の東京園の歴史について紹介しました。今回はその続きです。

昭和18年(1943年)10月、綱島の温泉旅館は組合の自発的申合せにより一斉廃業し、勤労者の宿舎として提供することになりました。『夢痕録』にも、旅館東京園を寮として提供したことが書かれています。これについて同書に詳細は書かれていませんが、東京園は昭和20年(1945年)2月から、学徒勤労働員で岩手県からやってきた水沢高等女学校(現、岩手県立水沢高等学校)の女学生たちの寮となりました。このことは、学徒勤労働員について調査されている北海道大学名誉教授の逸見勝亮先生から、研究所へ問い合わせがあったことからわかりました。

水沢高女の女学生たちは、東京園とその隣の里^{さと}乃家^{のや}に分宿し、川崎市木月^{きづき}(現、川崎市中原区木月住吉町)にあった東京航空計器^{けいき}の工場へと通っていました。この勤労働員については『ここに生きる六十日―水沢高女東航学徒勤労働員の記―』(水沢高等女学校第20・21回卒業生、昭和61年)という記録集が刊行されていますので、ここから当時のことを辿ってみましょう。

彼女たちは昭和20年2月25日の午前1時に鉄道で水沢を出発しました。遅延や空襲もあり、綱島へ到着したのは夜11時、その日は二・二六事件以来という9年ぶりの大雪でした。綱島駅から東京園があった旧イトーヨーカドー綱島店付近までは徒歩10分程度ですが、一行は初めて訪れる土地の暗い雪道の中を迷いに迷い、「東京園」の看板を見つけて何とか寮に辿りついたそうです。

東京園はとても大きな旅館で、お風呂も大きく立派なものだったと書かれています。しかし、当初週二回という話だった入浴は帰郷までの二ヵ月間でたったの二回、一回目は東京園のお風呂でしたが、薪がなく湯も少ないうえに時間も限られていました。二回目は町の銭湯でしたが、人が多いうえに湯も少ないので、立ったまま膝までしか入浴できませんでした。

勤務日の食事は三食とも工場で、休日の食事は寮で手持ち米を炊き、味噌汁と配給の缶詰がおかずでした。空襲等で出勤出来ない日は会社からバケツで運ばれたおにぎりが配給され、寮での食事提供はありませんでした。

ただ、休日の寮生活は穏やかで、時には近くの鶴見川堤防^{ていぼう}に集まって合唱やおしゃべりをしたり、買い物に出かけたりと、女学生らしい時間もあったようです。「寮の近くの土手から眺めた色鮮やかな桃の花と、天高く、くっきりと浮いた富士山の美しさは40年経た今も^{まぶた}瞼に心に残って忘れない」といった回想もあります。

しかし、生活は穏やかなばかりではなく、寝る前は非常食の入った救急袋、靴、防空頭巾^{ぼうくう ずきん}を枕元に置き、服を着たまま警報の出ないことを願って眠りに就く日々でした。

願^{むな}い空しく空襲があると、東照寺の裏手^{どうしょうじ}にあった防空壕^{ぼうくう ぐう}に避難しました。比較的近距离ではありましたが、空襲が続くようになると、一晩に何度も起こされるので、大変な苦行になったといえます。

綱島の防空壕は町の住民全てを収容出来るもので、固い粘土層をくりぬき、大きく堅固^{けんこ}そうなものであったそうです。記録集には、戦後40年を経て東照寺のご住職^{じゅうしやく}に聞いた話として、この壕は陸軍が掘ったと記されています。

防空壕については『夢痕録』にも記述があります。同書によれば、綱島の防空壕は民間で掘ったものと、軍が掘ったものの2種類があったようです。そして前者は昭和19年に中村氏が「敗色濃厚^{はいしよくのうこう}だ」という観点で必要性を訴え、官庁側の反対を説き伏せ、費用も自ら集めて掘らせたもので、綱島町民は警報と同時にこの壕へ避難したので負傷者は出なかった、と述べています。

一方、軍の壕はその翌年に掘られたもので、当時の兵隊たちは銃も靴もなく、食料も充分でないために、農家から食べ物をもらうことと防空壕を掘ることが日課となっていたそうです。中村氏が壕の必要性を主張した時には「非国民^{ののし}」と罵られたものの、1年後には慌てて防空壕を掘り始めたので、その様子を苦笑しながら眺めた^と記しています。

彼女たちの働く東京航空計器の工場は、昭和20年4月15日の川崎大空襲で全焼しました。寮から工場へは東横線を通っていましたが、空襲の翌日は不通だったため、徒歩やタクシーで出勤し、工場の焼け跡の片づけの手伝いに行ったそうです。工場へ向かう途中、「日吉は穴だらけ」だったという回想もあります。

その後も毎日、工場の焼け跡の整理が続きました。仕事はないが空襲はある、身の危険を感じる日々の中で、学生たちは帰郷を考えるようになります。引率教官も学校・会社・監督官庁に帰郷を掛け合いましたが許可は得られず、最終的には自身の責任で帰郷を断行、4月26日夜6時半頃に寮を出発し、翌27日には岩手へ帰り着きました。

余談ですが、筆者の義理の祖母は岩手の出身でした。当時はすりさわ^{すりさわ}か^{せいじょ}がっこう^{がっこう}、摺沢家政女学校(現、岩手県立大東高等学校)の学生で、水沢高女の女学生とともに同じ東京航空計器に勤務していたようです。川崎大空襲では摺沢家政の寮も全焼しており、直接^{でんぶん}の伝聞ではありませんが、祖母も激しい空襲の中を必死に生き抜いて帰郷しました。

戦後の東京園まで話が及びませんでしたが、筆者としては東京園と水沢高女のつながりを調べる中で、偶然にも祖母の戦争体験を知ることとなり、不思議な縁を感じています。今年の8月で終戦から80年。戦争は決して過去の出来事ではなく、私たちの今とも深く結びついているのだと改めて感じました。

記：林 宏美(公益財団法人大倉精神文化研究所図書館運営部長 兼 研究員)

区民活動支援センターからのお知らせ

区民活動支援センターでは、ウェブによる情報発信を進めています。



©港北区ミズキー

ペーパーレス化に向けた取組が進む中で、区民活動支援センターでも、これまで紙媒体で発行してきた港北区「まちの先生」や「グループ・団体ガイド」を、冊子版からデジタル版へと移行してきました。また、昨年からはセンターで配架しているチラシなどの情報もウェブで配信しています。

いつでも、どこでもお好きな時に、イベント情報や活動情報をご覧いただけるよう、これからもインターネットを介してさまざまな情報を発信していきます。

港北区「まちの先生」

ともに学びあうボランティア活動

港北区「まちの先生」一覧をご覧ください。講座や指導、披露・実演の依頼をお考えの方はご活用ください。



游学スポット

港北区内・周辺のイベント情報

区内で活動するグループ・団体から提供されたイベントや講座ウォーキングなどの情報をご覧ください。（毎月更新）



QRコードを読み込むだけで、ウェブサイト簡単にアクセスできます



港北区グループ・団体情報

何かをはじめたい、趣味を見つけない仲間を作りたい方必見！

主に港北区内の区民利用施設で活動しているグループ・団体を紹介しています。



情報コーナー

生涯学習、市民活動
講座・イベント等のチラシ

センターで配架・掲示しているチラシをいつでもどこでもご覧いただけます。



ご意見ご感想をお寄せください

港北区区民活動支援センター（港北区役所4階48番窓口）

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1

TEL&FAX 540-2246

Eメール ko-center@city.yokohama.lg.jp

港北区区民活動支援センター

検索

★開館時間★ 月～金曜 8時45分～17時（土・日曜、祝日、年末年始除く）



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

永年勤続 20年表彰

篠原地区スポーツ推進委員 高橋 修

港北駅伝の臨時選手として鶴見川沿いを走った事が縁でスポーツ推進委員になる事となり、いつの間にか20年の月日が流れました。

もともと籠もりがちなオタクな気質だったので、日々の会社勤めに追われ地域のコミュニケーションは妻に任せっきりの生活を送っていましたが、スポーツ推進委員になった事でこんなだらしのない中年男でも地域との繋がりが生まれました。

篠原地区では港北区のイベントの他に、子供たち向けのユニホック大会、親子スキー教室、グラウンドゴルフ大会などがあり、各大会の終了後の反省会と言う名の打ち上げを目標にして活動してまいりました。

長く活動してきた事で地域の子供たちの成長、自治会の運営などに微力ながら貢献できたかなと思います。また、地域の活動に参加することで、幅広い年齢層の個性豊かな方と知り合う事ができ、自分の財産となり感謝しております。



新吉田地区スポーツ推進委員 会長 本多 浩志

令和7年1月19日永年勤続20年表彰を受けました。その日は港北駅伝大会と重なっていたため、直接受けることができなかったが、「20年たったのか」と思い返しました。

きっかけは、町内の役員にならないかとのお誘いがあり、消防団員とスポーツ推進委員のどちらかでスポーツ推進委員を選びました。そして、2期目となるタイム

ズで新吉田地区の会長になり、18年が過ぎました。町内、区や市のイベントに参画・参加し、多くの人に出会い、協力してもらいながら続け、楽しいこと、嫌なこといろいろありましたが、思い返せば良い思い出ばかりです。これからも、体力・気力が続く限り町内のためにも続けていこうと思います。



健民祭での活動の一コマ▶

永年勤続 15年表彰

篠原地区スポーツ推進委員 会長 熊倉 益男

町内会の各種行事に参加しているうちに、スポ進先輩の体調がすぐれないとの事で、急遽引き受ける事になり、あっという間に15年が経ちました。

振り返ってみると、運動が好きなので苦になることもなく活動していましたが、親子スキー教室だけは自分が滑れない為、最初は準備までの参加でした。還暦を迎え新しい事(スキー)に挑戦しようと現地まで参加する事に決めました。初心者の子供達と一緒に転びながら

先生の指導を受け、今では初心者サポートが出来るまでになりました。またスポ進の仲間と協力して各種行事を運営し、多くの人々と知り合いになり、本当に良い経験が出来ました。

私は令和6年度で定年となりますが、これからは一員として地域、区の行事に参加し、生涯の目標であるエージシュートを達成すべく、健康に留意してスポーツを楽しんで行きたいと思います。



令和6年度 横浜市スポーツ推進委員永年勤続者

10年表彰者	
氏名	地区
濱砂 秀和	大曽根
梅澤 聡	菊名
土志田 浩	城郷
藤川 哲郎	城郷
須泉 誠一郎	新吉田
古家 彰一	綱島
松田 雅彦	綱島
片野 克美	日吉
藤本 正夫	日吉
佐藤 優	日吉

15年表彰者	
氏名	地区
熊倉 益男	篠原
高橋 一浩	城郷
原 正通	城郷
内田 昇	日吉

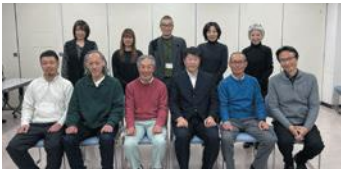
20年表彰者	
氏名	地区
高橋 修	篠原
本多 浩志	新吉田



編集後記

今期の広報委員は、本81号をもって終了となります。広報委員は、スポ進の活動状況を分かりやすく伝えるため、各種活動を通じて必要な写真撮影、記事の作成依頼などを、楽しく協力して、広報紙を作成してきました。来期も継続する方は、また一緒に頑張りましょう!! お疲れ様でした。

城郷地区スポーツ推進委員 会長 荒木 和也



第81号
港北区スポーツ推進委員
連絡協議会 広報紙

活き
生き
スポ進
KOHOKU

令和7年3月発行

●発行者・編集
港北区スポーツ推進委員連絡協議会

●事務局
横浜市港北区大豆戸町26-1
横浜市港北区役所地域振興課内

電話 045-540-2238
FAX 045-540-2245

第40回港北駅伝大会

大会概要

開催日：令和7年1月19日(日)
会場：日産フィールド小机
(新横浜公園周回コース)
参加者：191チーム(選手1,143人)
天気：晴れのち曇り



奪還

連合町内会の部優勝チーム 大倉山連合町会A 木村 洋 監督

大会関係者の皆様、サポートして頂いた皆様、朝早くから夕方まで、ありがとうございました。長らく無かった太尾会館の備品(と思っている)、優勝カップが戻り、大倉山地区は6年

ぶりに正月を迎えることができました!

その6年前、平成最後の開催となった時のチーム名は太尾でした。不本意ながら太尾から大倉山に町名が変更(2007年~2009年)されても、チーム名には「太尾」の名を残していました。それを6年前に外した途端、優勝から遠のきました。今年も逃したらチーム名は「太尾」に戻そうと思っていましたが、勝ってしまいました…。いや、選手みんな、ありがとう!

さて来年以降、連合町会の部は中学生と一緒に午前中のスタートに戻して欲しいです。12時40分スタートなので小学生は昼食を



我慢して貰っています。同じ町会の中学生と一緒に走れると嬉しいし、2部制に戻せばスポ推の皆さんも楽になるでしょう? 検討ください。

	連合町内会の部	一般男子の部	高校男子の部	高校女子の部	一般混合の部	一般女子の部	中学男子の部	中学女子の部
距離	16km	19km	19km	19km	15km	15km	15km	15km
第1位	大倉山連合町会A 01:14'33"	五風連打 00:51'30"	三浦学苑高校 00:59'28"	三浦学苑高校 01:07'30"	深谷先生大好きチーム 00:53'14"	ENDLESS 女子部 01:08'02"	相模原中等教育学校 00:50'28"	新田中学校女子 01:03'05"
第2位	綱島連合Aチーム 01:15'16"	ENDLESS 駅伝部 00:53'19"	山手学院高校男子 01:00'49"	山手学院高校女子 01:13'31"	星槎高等学校 00:53'35"	港北MNCH 01:24'38"	祝50周年榊中陸部A 00:52'20"	祝50周年榊中陸部A 01:04'10"
第3位	日吉連合Bチーム 01:15'47"	MDalcoholic 00:54'23"	荏田高校A 01:01'05"	荏田高校 01:13'43"	山手学院高校混合 00:54'27"	新田小T 01:26'50"	日大中A 00:53'45"	相模原中等教育学校 01:04'16"
第4位	日吉連合Aチーム 01:15'57"	元石川 00:54'55"	荏田高校B 01:01'43"	中央大学附属横浜高校 01:14'22"	HpRun 00:56'31"		聖光中学駅伝班 00:54'54"	日大中 01:06'19"
第5位	大曽根連合選抜Z 01:18'59"	横浜ウインズ 00:57'58"	横浜翠嵐高等学校A 01:02'34"	横浜清風高等学校 01:28'25"	神工SAC神奈工支部 00:56'35"		日吉台陸上競技部 00:55'37"	大綱中学校陸上競技部 01:08'35"
第6位	大倉山連合町会B 01:19'45"	丹沢の主 00:58'02"	舞岡高校A 01:04'59"	野田鎌田学園横浜 01:50'30"	三ツ沢の会 00:57'05"		横浜市立高田中学校 00:55'49"	公文国際学園 01:09'03"
第7位	綱島連合Bチーム 01:21'20"	横浜翠嵐陸上競技部B 00:58'23"	横浜清風高等学校 01:04'59"		平沼オールスターズA 00:58'26"		大綱中学校陸上競技部A 00:57'23"	横浜市立高田中学校 01:09'13"
第8位	綱島連合Cチーム 01:23'09"	ゴリオカ 00:58'34"	中央大学附属横浜高校 01:05'24"		平沼オールスターズB 00:58'29"		浅野中学校 00:58'44"	大綱中水泳部C 01:11'04"

連合町内会の部で上位入賞された皆様

第1区 成人男性 (18歳以上)
井上 丈瑠 (日吉連合Aチーム)

日吉連合Aチームの1区を走らせていただきました。井上丈瑠です。まずは、今大会の開催にあたりご尽力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は今年で3回目の港北駅伝出場となります。過去2年間、1区で区間賞を狙いましたが、綱島チームの櫻井さんに敗れ、2年連続で区間2位という悔しい結果に終わりました(実は密かに櫻井さんをライバル視していました笑)。今年こそはと挑んだ本大会で、ついに念願の区間賞を獲得でき、とても嬉しく思います。

毎年この駅伝に出場するたび、沿道からの温かい声援や、チームメイトとタスキをつなぐ喜びを感じます。大学で上京してきて、地元を離れて暮らす私にとって、この大会は「第二のふるさと」を実感できる特別な場です。走ることで地域の皆さんとつながり、応援の声に背中を押される——そんな港北駅伝の魅力を改めて感じました。また機会があれば、この素晴らしい舞台で走れたらと思っています。素敵な大会をありがとうございました!



第4区 40歳以上
服部 文祥 (大倉山 (太尾) 連合町会A)

若手のエース (3区高校生以上) がケガで辞退、小学低学年女子のエースが直前のコロナ感染と、今年はベストの布陣を組むことができませんでした。このため4区 (40歳以上) を走れば区間賞間違いなしの壮年のエース竜平が3区に回り、私がAチームの4区に繰り上がりました。私を3区に入れる選択もあったのですが、木村監督が「他町会の速い若手に食らいついて主導権を渡さない展開にしたい」と考えてのチーム編成でした。結果的に木村采配がズバリ的中し、我々にとって理想的なレース展開になりました。

25年前は体力維持のために参加した地域の駅伝でしたが、今では走り続ける重要な原動力になっています。勝って嬉しく負けが悔しく、こんなに駅伝を楽しめるのは、毎年いっしょにレースしてくれる港北区内のランニング仲間と運営のおかげです。本当にありがとうございます。また来年も本気で競い合いたいです。



第7区 小学1~3年女子
政 妃奈乃 (大曽根連合選抜Zチーム)

わたしは「ぜったいに区間賞を取る」という思いで港北駅伝に出ることを決めました。

つなしまチームの練習に参加させてもらったり大曽根チームのみんなと練習したり、いっしょにがんばれる仲間がいたので練習も本番もとても楽しかったです。

1キロのベストタイムが3分46秒だったので本番は4分10秒を切るの目標にしています。目標タイムを出せなかったのは少しくやしかったけれど、区間賞を取ることが出来てうれしかったです。

同じチームではないのに力をくれて、本番も一生けんめいおうえんしてくれたつなしまチームのコーチや友だち、いっしょにがんばった大曽根チームのみんなやお母さんお父さん、みんなに「ありがとう」を伝えたいです。

みんな本当にありがとう! (写真右が妃奈乃さんです)



第9区 高校生以上女子
進藤 小春 (綱島連合Aチーム)

綱島連合Aチームの9区を走らせていただきました。進藤小春です!

大好きな港北区駅伝で今年も区間を任せていただけて、とても嬉しく思います。

どこを走っていても「がんばれ!」という声が聞こえて、とても楽しい3kmでした。

今までの競技生活の中でたくさんのレースを走ってきましたが、間違いなく綱島チームの声援がナンバーワンです!

来年は自己ベストで区間賞&チーム優勝を目指し、もっと強くなってこの地に戻ってきます!



連合町内会の部 区間記録

区間	距離	氏名	チーム	記録	氏名	チーム	記録	氏名	チーム	記録
1区	4km	井上 丈瑠	日吉連合Aチーム	00:12'08"	小室 凛太郎	大倉山連合町会A	00:12'10"	清水 蒼太郎	日吉連合Bチーム	00:12'18"
2区	1km	白井 優	綱島連合Aチーム	00:04'14"	齋藤 日菜	綱島連合Cチーム	00:04'14"	齋藤 仁奈	新羽さわやか	00:04'18"
3区	3km	市村 瞭太郎	日吉連合Bチーム	00:09'01"	塩谷 知己	日吉連合Aチーム	00:09'19"	中尾 竜平	大倉山連合町会A	00:09'36"
4区	3km	服部 文祥	大倉山連合町会A	00:10'08"	樋口 大輔	綱島連合Aチーム	00:10'29"	岡田 圭介	綱島連合Bチーム	00:10'51"
5区	1km	堂本 寛介	大曽根連合選抜Z	00:04'04"	松南 奏妥	綱島連合Cチーム	00:04'05"	北田 勇騎	日吉連合Aチーム	00:04'05"
6区	3km	佐口 向日葵	日吉連合Bチーム	00:11'28"	椎名 芽生美	日吉連合Aチーム	00:11'50"	上田 玲奈	大倉山連合町会A	00:12'13"
7区	1km	政 妃奈乃	大曽根連合選抜Z	00:04'20"	山本 優奈	綱島連合Aチーム	00:04'37"	加藤 澤花	チーム篠原A	00:04'56"
8区	1km	松永 英亮	大倉山連合町会A	00:04'12"	白井 佑	綱島連合Cチーム	00:04'19"	富川 慶臣	大曽根連合選抜Z	00:04'23"
9区	3km	進藤 小春	綱島連合Aチーム	00:10'03"	小林 華佳	日吉連合Bチーム	00:11'18"	井上 汐莉	日吉連合Aチーム	00:11'28"



第38回 港北区グラウンドゴルフ大会



優勝 新羽地区 亀楽会・新羽四季の会

大会概要
開催日時: 令和7年3月2日(日)
会場: 鶴見川樽町公園
参加者: 65チーム (選手390人)
天気: 晴れ

今回優勝を飾った新羽地区代表2チームの代表者からそれぞれコメントをいただきました!!

■亀楽会 秋本 伸明

大会は昨年に引き続きの参加で全員一打一打を慎重に心掛けて試合を進めた事とグラウンドの状況を二試合目に合わせて行けたのが良かったと思います。全員がアンダースコアでした。



亀楽会

■新羽四季の会 田中 一男

私たちは15年前に老人クラブを立ち上げ、区老人クラブ連合会に入会しました。会からは体力と健康維持のためグラウンドゴルフを勧められました。当初はまったく上達しませんでした、和気藹々と楽しんでいました。

2、3年経って町内大会を始め数々の大会に参加しましたが散々の成績でした。それでもめげずに男女15名前後で週3回、2時間の練習をこなしてきました。

今回の優勝は思ってもみなかっただけに、望外の喜びです。また、大会運営に携わった皆さまに深く感謝いたします。ありがとうございました。



新羽四季の会

大会結果

地区対抗 (2チームの合計スコア)					
順位	地区名	チーム名	1R	2R	スコア
優勝	新羽	亀楽会	140	124	547
		新羽四季の会	135	148	
準優勝	綱島	綱島上町クラブ	138	144	552
		綱島東町自治会	129	141	
第3位	大曽根	大曽根GGC A	139	144	558
		大曽根GGC B	143	132	

ハイスコア賞					
性別	チーム名	名前	1R	2R	スコア
男性	鶴ねんクラブA	石川 博昭	20	17	37
女性	太尾下町シニア	磯部 節子	20	17	37

ホールインワン賞					
※当日は8番ホールのみをホールインワン賞と設定。					
チーム名			名前		
グリーンコーポ篠原			遠藤 敏子		

チーム対抗 (2ラウンドの合計スコア)					
順位	地区名	チーム名	1R	2R	スコア
優勝	新吉田	鶴ねんクラブA	119	132	251
準優勝	新羽	亀楽会	140	124	264
第3位	綱島	綱島TCC	131	134	265



港北区スポーツ協会だより 2025春

港北区スポーツシンポジウム

令和7年2月15日(土)港北公会堂にて開催いたしました



港北区スポーツ協会
会長 嶋村 公



令和6年度港北区スポーツ表彰式では
スポーツ各賞の部門で計143名の方々に
表彰いたしました



講演会

「元日本バドミントン協会指導開発部」

現フクダハウジング社長 木津広美講師

「ジュニア選手との関わり方」を考察しながら、
親の立場・コーチ指導者の立場から
「ジュニア選手をどう伸ばしていくか」を講演をして
いただきました



地域発表は神奈川県立港北高等学校の
ダンス部の皆さんに若さ溢れるパフォーマンスを
披露して頂きました

開館30周年
記念特別展

横浜の文化財

開館 30 周年を迎える横浜市歴史博物館では、開館以来、横浜市域の文化財を調査し、適切な環境下で未来に伝える保存に、地域の人々とともにかかわってきました。

本展では Part 1「修復」・Part 2「伝承」に分けて、文化財の修復技術やそれにかかわる人々、また文化財を伝える環境や伝える地域について、資料をもとに紹介します。

Part 1

修復

2025.

4.26 (土)

6.2 (月)

Yokohama Heritage

まもり伝える
地域の記憶

5/10

(土)

港北区民デー

港北区民の方は観覧料無料の一日です！

博物館受付で、お住まいのわかる証明書等をご提示ください。

1



2



3



主な出陳資料

港北区に伝わった文化財

毎年 10 月に新羽の西方寺で開催される「注連引き百万遍」で使われる道具^{1,2}を博物館で展示します。あわせて、最近の修理で黄金色の屋根を取り戻した西方寺本堂³で行われた作業の様子を、修理によってあきらかになった新情報とともにご紹介します。

1 廻り地藏（新羽町中之久保） 西方寺蔵

2 念仏道具（新羽町中之久保） 西方寺蔵

3 西方寺本堂 横浜市指定文化財

開館時間 | 9:00～17:00 (券売は16:30まで)

休館日 | 毎週月曜日 (ただし5月5日、6月2日、7月21日は開館)、5月7日(水)、6月3日(火)、7月22日(火)

※6月4日(水)～13日(金)は展示替えのため、企画展示室は休室します。

会場 | 横浜市歴史博物館 企画展示室

30

横浜市歴史博物館
YOKOHAMA HISTORY MUSEUM

観覧料

特別展 [各期] 一般 1,000 円 (800 円)、高校・大学生 700 円 (560 円)、小・中学生 / 横浜市内在住 65 歳以上 500 円 (400 円)

常設展共通 [各期] 一般 1,200 円 (960 円)、高校・大学生 800 円 (640 円)、小・中学生 / 横浜市内在住 65 歳以上 550 円 (440 円)

Part 1、Part 2 セット券 [特別展のみ] 一般 1,600 円、高校・大学生 1,120 円、小・中学生 / 横浜市内在住 65 歳以上 800 円

*() 内は団体 20 名以上の料金 * 毎週土曜日は、小・中・高校生は無料 * 障がい者及び付添の方は無料 * 補助犬 (盲導犬、介助犬、聴導犬) と一緒に入館できます * 5月24日(土)、25日(日)は無料開館日です

主催 | (公財) 横浜市ふるさと歴史財団

共催 | 横浜市教育委員会

後援 | 朝日新聞横浜総局、神奈川新聞社、産経新聞横浜総局、東京新聞横浜支局、日本経済新聞横浜支局、毎日新聞横浜支局、読売新聞横浜支局、NHK横浜放送局、tvk、FMヨコハマ

〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央 1-18-1 TEL 045-912-7777

横浜市営地下鉄「センター北駅」下車 1 番出口徒歩 5 分 / 駐車場あり (30 分 100 円)

https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/

横浜市歴史博物館は(公財)横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として管理・運営しています。



港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和7年 (3月末)	令和6年 (3月末)	前年増減		令和7年 (3月末)	令和6年 (3月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	383	367	+16	+4.4%	154	149	+5	+3.4%
凶悪犯	2	6	-4	-66.7%	2	2	±0	±0.0%
粗暴犯	19	19	±0	±0.0%	19	20	-1	-5.0%
窃盗犯	316	255	+61	+23.9%	111	103	+8	+7.8%
知能犯	38	43	-5	-11.6%	2	12	-10	-83.3%
風俗犯	11	7	+4	+57.1%	6	3	+3	+100.0%
その他	22	37	-15	-40.5%	14	9	+5	+55.6%

2 窃盗犯認知・検挙件数

		認知件数				検挙件数			
		令和7年 (3月末)	令和6年 (3月末)	前年増減		令和7年 (3月末)	令和6年 (3月末)	前年増減	
				件数	率(%)			件数	率(%)
侵入盗	空き巣	6	5	+1	+20.0%	1	6	-5	-83.3%
	事務所荒し	0	0	±0	---	0	0	±0	---
	その他	16	19	-3	-15.8%	34	1	+33	+3,300.0%
非侵入盗	自動車盗	11	15	-4	-26.7%	15	2	+13	+650.0%
	オートバイ盗	3	3	±0	±0.0%	1	3	-2	-66.7%
	自転車盗	81	71	+10	+14.1%	8	7	+1	+14.3%
	車上狙い	12	6	+6	+100.0%	3	5	-2	-40.0%
	ひったくり	0	0	±0	---	0	0	±0	---
	置き引き	8	7	+1	+14.3%	2	6	-4	-66.7%
	万引き	78	58	+20	+34.5%	24	42	-18	-42.9%
	その他	77	71	+6	+8.5%	1	19	-18	-94.7%

特殊詐欺発生状況 (令和7年3月末)

港北区内
17件(前年比 +6件)
約2,785万円(前年比 約-3338万円)

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況 (令和7年3月末)

港北区内
4件
約2,380万円

港北警察署からの連絡

《神奈川県迷惑行為防止 条例の一部改正について》

神奈川県迷惑行為防止条例の一部が改正され、令和7年5月1日に施行されます。

《改正概要》

第9条(不当な客引き行為等の禁止等)

- 誘引、客待ち行為に対する規制の強化
(警察官による中止命令)
- 売春類似行為目的による客引き等の規制対象の拡大
(罰則あり)
- 居酒屋やカラオケ店等の客引き等の規制
(罰則なし)



通行人に対する声掛け、
客引き、客待ち行為が規
制されます。

条文等詳細は、県警のホームページをご覧ください。

(県警ホームページTop> 暮らしの安全情報 >
神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例の概要について)

【担当 生活安全部生活保安課】

CHECK!!



詳細はこちらから



(令和7年3月末現在)

地区名	町 名	凶 悪 犯	粗 暴 犯				窃 盗 犯														知 能 犯		そ の 他 刑 法 犯 等	総 計	前 年 同 期	増 減	増 減 比
			暴 行	傷 害	恐 喝 そ の 他	小 計	侵 入 盗				非 侵 入 盗								合 計	詐 欺	そ の 他 知 能 犯						
							空 き 巣	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	置 引 き	万 引 き	そ の 他				小 計					
日吉地区	箕輪町				0				0			3				2		5	5	3			8	6	+2	+33.3%	
	日吉		2	1	3	1		1	2	1		5	2			4	1	3	16	21	2	1	24	23	+1	+4.3%	
	日吉本町			2	2				0			9					3	5	17	19	2	1	22	23	-1	-4.3%	
	下田町		1		1				0		1	1						1	3	4	1	1	6	3	+3	+100.0%	
篠原地区	富士塚				0			1	1	1							1	2	3	1			4	1	+3	+300.0%	
	篠原台町				0				0									1	1	1			1	1	+1	±0.0%	
	篠原町		2		2	1			1			2				1	9	7	19	22	2	1	25	14	+11	+78.6%	
	篠原西町				0				0			1	1				1	3	3				3	1	±0	—	
	篠原東				1	1		3	4			1						1	6	1			7	1	+6	+600.0%	
	仲手原				0			1	1										0	1	1		2	1	+1	+100.0%	
網島地区	網島台				0				0									0	0	1			1	0	+1	—	
	網島西	1	1	1	2				0	1	1	22				1	3	10	38	40	4	2	46	41	+5	+12.2%	
	網島東				0				0	1		4	1				4	2	12	12		2	14	23	-9	-39.1%	
	網島上町				0				0										0	0			0	1	-1	-100.0%	
城郷地区	鳥山町				0	1		4	5	2		1	1			5	4	13	18		2	20	6	+14	+233.3%		
	岸根町				0			1	1			1					3	4	5			5	4	+1	+25.0%		
	小机町				0			2	2	1		1	1				4	1	8	10	3	1	14	14	±0	±0.0%	
大曾根地区	大曾根		1		1				0			1						1	2		1	3	13	-10	-76.9%		
	大曾根台				0				0								1	1	1			1	2	-1	—		
樽町地区	樽町				0				0		1	5	1		1	5	3	16	16	1		17	14	+3	+21.4%		
新吉田・ あすなろ地区	新吉田町				0	1			1				1				3	3	4	1	1	6	7	-1	-14.3%		
	新吉田東				0	1			1	1		1	1				4	1	8	9	3	2	14	9	+5	+55.6%	
新羽地区	新羽町				0				0			5	1			7	4	17	17	1		18	19	-1	-5.3%		
	北新横浜				0				0			1			1	1		3	3			3	8	-5	-62.5%		
菊名地区	新横浜	1	2	2	4			1	1	1		2			3	8	6	20	25	5	5	35	41	-6	-14.6%		
	菊名				0				0			5			1	11	2	19	19	2	3	24	18	+6	+33.3%		
	大豆戸町				0				0			2				1	8	11	11	1	1	13	19	-6	-31.6%		
	錦が丘				0				0			1						1	1		1	2	2	±0	±0.0%		
	篠原北				0			1	1									0	1		1	2	3	-1	-33.3%		
師岡地区	師岡町				0				0	2		4	1		1	8	3	19	19	1		20	25	-5	-20.0%		
高田地区	高田町				0				0									0	0			0	1	-1	—		
	高田東		1		1				0			2					1	3	4	1		5	5	±0	±0.0%		
	高田西				0				0							1	2	3	3		1	4	3	+1	+33.3%		
	大倉山			2	2			1	1			1	2			1	4	8	11	1	2	14	15	-1	-6.7%		
	町名不明				0				0									0	0			0	0	±0	—		
港北区全体		2	10	8	1	19	6	0	16	22	11	3	81	12	0	8	78	77	275	316	38	0	22	383	367	+163	+44.4%
前 年 同 期		6	12	7	0	19	5	0	19	24	15	3	71	6	0	7	58	71	231	280	42	1	44	367			
増 減		-4	-2	+1	+1	±0	+1	±0	-3	-2	-4	±0	+10	+6	±0	+1	+20	+6	+44	+36	-4	-1	-22	+16			

※ 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。
 ※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和7年	115	0	137	11	33
令和6年	150	0	163	12	48
増減	-35	±0	-26	-1	-15
増減率	-23.3%	-	-16.0%	-8.3%	-31.3%

令和7年3月末現在（暫定値）

3月の事故の特徴（港区内）

3月は引き続き追突事故が多く発生しました

3月に発生した40件のうち

- ・ 追突 11件（27.5%）
- ・ 追越追抜き時 4件（10.0%）
- ・ 横断歩道横断中 3件（7.5%）



でした。追突の原因は前方不注意です。

車間距離を取り、前を見て運転をしましょう。

また、4月は入学や入社など交通環境の変化がある時期です。

歩行者の方は、

- 左右を確認して渡る ○ 急に飛び出さない

車を運転する方は、

- 横断歩道は歩行者優先 ○ 「かもしれない」運転を心掛け、事故防止に努めましょう。

港北警察署からのお知らせ

★九都県市一斉自転車マナーマップ強化月間★

5月は九都県市一斉自転車マナーマップ強化月間となっています。

1件でも事故を減らすため、自転車の交通ルールやマナーを守りましょう。

スローガン ～自転車も のれば車の なかまいり～

重点推進

- 自転車交通ルールの遵守とマナーの向上
- 自転車定期点検及び自転車損害賠償責任保険等の加入の促進
- 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用意識の醸成
- 飲酒運転の根絶



事故発生分析（3月末）

発生時間 ワースト3

<u>16時～18時</u>	<u>23件</u>
12時～14時	16件
08時～10時	15件

朝・夕の通勤時間や
登下校等の人の流動が
激しい時間帯に事故が
多くなっています！

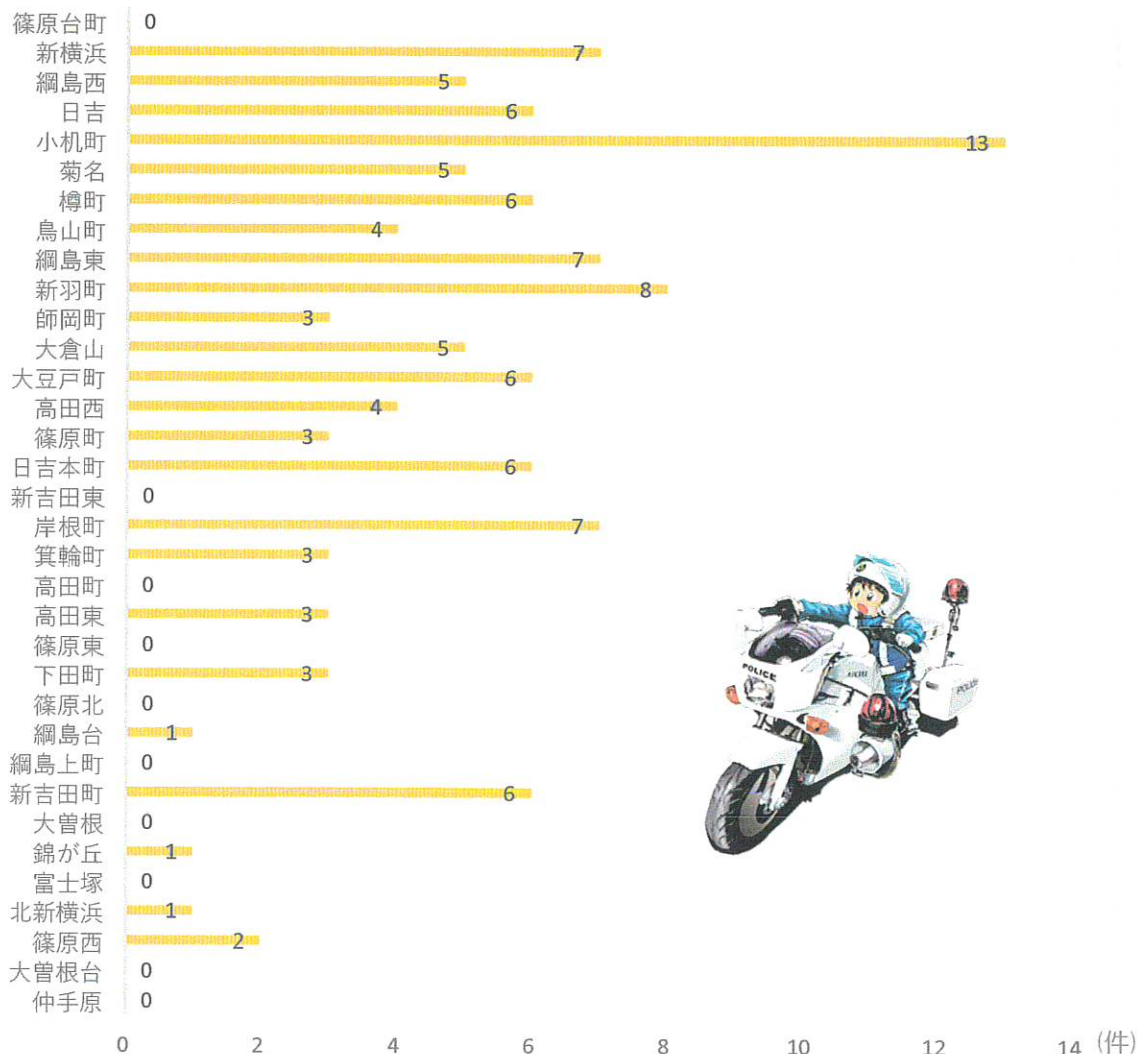
発生曜日 ワースト3

<u>金曜日</u>	<u>27件</u>
日曜日	18件
木曜日	17件

日曜日や週の終わりに事
故が多発しています。疲れ
が溜まりやすいので十分な
休息を取りましょう

町名別 事故発生状況

※3月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

火災情報

区連会議
令和7年4月21日
港北消防署

令和7年4月1日現在

港 北 区 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	20	18	2	
火災種別	建 物	15	15	0
	林 野	0	0	0
	車 両	1	2	△ 1
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	4	1	3
損害	焼損床面積	371	36	335
	死 者	2	3	△ 1
	焼 死 等	1	3	△ 2
	放 火 自 殺	1	0	1
	負 傷 者	6	4	2

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	6	1	5
2	こんろ	4	3	1
3	たばこ	2	2	0
4	マッチ・ライター	1	0	1
5	ストーブ	1	5	△ 4

港北区連合町内会別火災発生状況		
合 計		20
日吉地区連合町内会		1
綱島地区連合自治会		0
大曽根自治連合会		0
樽町連合町内会		0
菊名地区連合町内会		6
師岡地区連合町内会		0
大倉山地区連合町会		1
篠原地区連合自治会		0
城郷地区連合町内会		3
新羽町連合町内会		1
新吉田連合町内会		4
新吉田あすなろ連合町内会		1
高田町連合町内会		1
その他		2

消防団分団担当地区別火災発生状況		
合 計		20
第一分団		4
第二分団		2
第三分団		6
第四分団		0
第五分団		1
第六分団		6
第七分団		1

横 浜 市 内				
火 災 発 生 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	247	178	69	
火災種別	建 物	149	119	30
	林 野	0	0	0
	車 両	12	18	△ 6
	船 舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	86	41	45
損害	焼損床面積	1,977	1,865	112
	死 者	12	12	0
	焼 死 等	10	11	△ 1
	放 火 自 殺	2	1	1
	負 傷 者	36	28	8

主 な 出 火 原 因				
	年別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火（疑い含む）	51	20	31
2	たばこ	50	34	16
3	こんろ	23	22	1
4	電気機器	15	14	1
5	配線器具	12	6	6

行政区別火災発生状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
合 計	247	178	69
鶴見	20	11	9
神奈川	10	7	3
西	5	9	△ 4
中	30	27	3
南	17	10	7
港南	8	8	0
保土ヶ谷	13	9	4
旭	15	9	6
磯子	16	4	12
金沢	15	16	△ 1
港北	20	18	2
緑	12	7	5
青葉	17	7	10
都筑	11	4	7
戸塚	16	12	4
栄	5	6	△ 1
泉	10	9	1
瀬谷	7	5	2

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

令和7年4月1日現在

港北区内救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	5,075	5,075	0
急 病	3,628	3,640	△ 12
交 通 事 故	129	156	△ 27
一 般 負 傷	914	916	△ 2
そ の 他	404	363	41

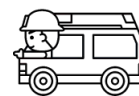
横浜市内救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
件 数	64,248	64,260	△ 12
急 病	45,455	45,713	△ 258
交 通 事 故	2,095	2,140	△ 45
一 般 負 傷	11,461	11,804	△ 343
そ の 他	5,237	4,603	634

行政区別救急状況			
年 別	令和7年	令和6年	増△減
鶴見	4,668	4,653	15
神奈川	4,132	4,077	55
西	2,782	2,650	132
中	4,463	4,423	40
南	4,138	3,774	364
港南	3,891	3,886	5
保土ヶ谷	3,287	3,504	△ 217
旭	4,091	4,384	△ 293
磯子	2,852	2,952	△ 100
金沢	3,491	3,492	△ 1
港北	5,075	5,075	0
緑	2,975	2,940	35
青葉	4,029	3,894	135
都筑	2,736	2,749	△ 13
戸塚	4,682	4,797	△ 115
栄	2,107	2,106	1
泉	2,641	2,613	28
瀬谷	2,195	2,282	△ 87
市外	10	9	1

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救える命を救いたい！
考えてみましょう…救急車の利用



2025年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし